

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

| | | |
|--------|---|------------|
| 事業年度 | 自 | 2020年4月1日 |
| (第31期) | 至 | 2021年3月31日 |

株式会社**SRA**ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(E05640)

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 7 |
| 第2 事業の状況 | 8 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 8 |
| 2. 事業等のリスク | 11 |
| 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 13 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 19 |
| 5. 研究開発活動 | 19 |
| 第3 設備の状況 | 21 |
| 1. 設備投資等の概要 | 21 |
| 2. 主要な設備の状況 | 21 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 21 |
| 第4 提出会社の状況 | 21 |
| 1. 株式等の状況 | 21 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 31 |
| 3. 配当政策 | 32 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 33 |
| 第5 経理の状況 | 49 |
| 1. 連結財務諸表等 | 50 |
| (1) 連結財務諸表 | 50 |
| (2) その他 | 92 |
| 2. 財務諸表等 | 93 |
| (1) 財務諸表 | 93 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 100 |
| (3) その他 | 100 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 101 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 102 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 102 |
| 2. その他の参考情報 | 102 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 103 |

[監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第31期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社SRAホールディングス |
| 【英訳名】 | SRA Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鹿島 亨 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【電話番号】 | (03) 5979-2666 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理本部財務・経理部長 小林 俊昭 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【電話番号】 | (03) 5979-2666 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理本部財務・経理部長 小林 俊昭 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 |
|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円) | 39,142 | 39,410 | 40,793 | 43,642 | 39,386 |
| 経常利益 (百万円) | 4,211 | 4,762 | 4,469 | 4,951 | 5,268 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | 2,646 | 2,060 | 2,023 | △612 | 3,073 |
| 包括利益 (百万円) | 1,612 | 2,772 | 1,257 | 51 | 3,764 |
| 純資産額 (百万円) | 19,674 | 21,438 | 21,375 | 20,052 | 22,489 |
| 総資産額 (百万円) | 34,781 | 37,756 | 36,852 | 34,934 | 37,945 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,609.33 | 1,737.59 | 1,730.60 | 1,624.61 | 1,819.78 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | 218.00 | 168.07 | 164.14 | △49.68 | 249.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 216.88 | 167.12 | 164.08 | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 56.5 | 56.6 | 57.9 | 57.4 | 59.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 13.8 | 10.0 | 9.5 | — | 14.5 |
| 株価収益率 (倍) | 13.5 | 18.2 | 15.0 | — | 10.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,900 | 2,565 | 4,361 | 3,392 | 4,999 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △5,636 | △760 | △4,953 | △619 | △135 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △772 | △1,047 | △2,405 | △1,371 | △1,372 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 6,265 | 7,018 | 3,997 | 5,370 | 8,854 |
| 従業員数 (人) | 1,407 | 1,407 | 1,458 | 1,416 | 1,393 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第30期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 | 第31期 |
|--------------------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 288 | 1,995 | 1,693 | 2,592 | 540 |
| 経常利益 (百万円) | 27 | 1,700 | 1,416 | 2,227 | 165 |
| 当期純利益 (百万円) | 13 | 1,631 | 1,288 | 2,172 | 120 |
| 資本金 (百万円) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 発行済株式総数 (千株) | 15,240 | 15,240 | 15,240 | 15,240 | 15,240 |
| 純資産額 (百万円) | 7,678 | 8,168 | 7,986 | 8,621 | 7,317 |
| 総資産額 (百万円) | 8,799 | 9,061 | 8,846 | 8,926 | 8,385 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 570.76 | 600.97 | 588.53 | 636.59 | 538.05 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 90.00 (30.00) | 110.00 (40.00) | 110.00 (40.00) | 110.00 (40.00) | 120.00 (40.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1.05 | 121.30 | 95.27 | 160.63 | 8.90 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 1.04 | 120.67 | 95.24 | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 86.9 | 89.5 | 90.0 | 96.5 | 86.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.2 | 20.7 | 16.0 | 26.2 | 1.5 |
| 株価収益率 (倍) | 2,808.6 | 25.2 | 25.9 | 13.3 | 304.5 |
| 配当性向 (%) | — | 90.7 | 115.5 | 68.5 | — |
| 従業員数 (人) | 6 | 6 | 6 | 14 | 11 |
| 株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) | 117.1 (112.3) | 125.6 (127.4) | 107.1 (118.1) | 98.7 (104.1) | 125.5 (145.0) |
| 最高株価 (円) | 3,215 | 4,220 | 3,585 | 2,847 | 2,805 |
| 最低株価 (円) | 1,840 | 2,608 | 2,362 | 1,774 | 1,884 |

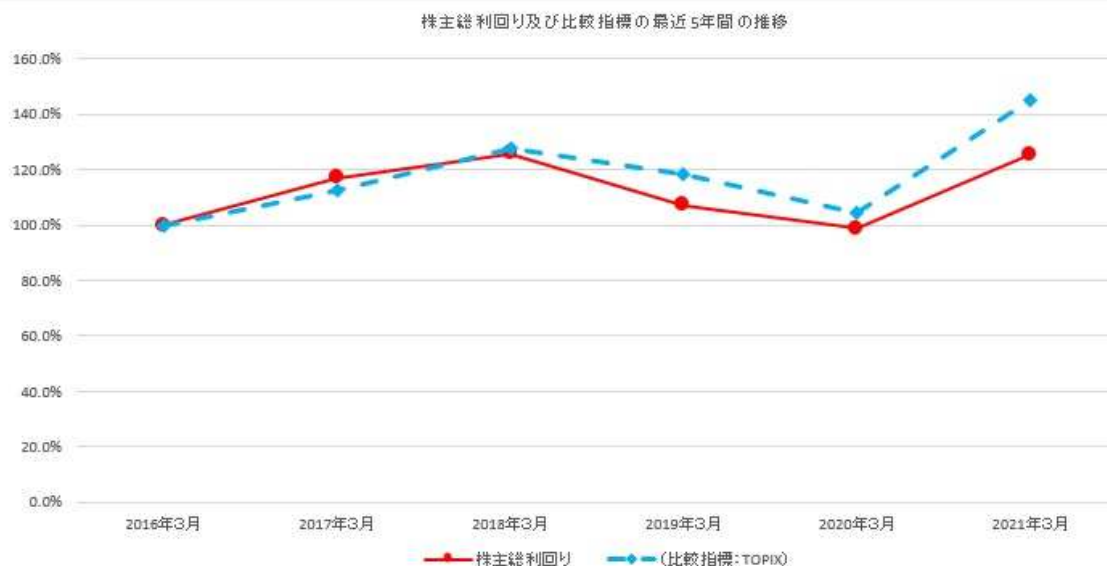
(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第27期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。第28期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1991年1月 | 東京都千代田区に、損害保険代理業を目的として、有限会社アール・エム・ビジネスを設立。 |
| 1991年10月 | 有限会社アール・エム・プランニングを吸収合併。 |
| 1994年10月 | 有限会社ミスターを吸収合併。 |
| 2006年5月 | 株式会社アール・エム・ビジネスへの商号変更により、通常の株式会社へ移行し、東京都豊島区へ本店を移転。 |
| 2006年6月 | 株式会社SRAホールディングスに商号を変更。 |
| 2006年9月 | 株式会社SRAホールディングス(資本金10億円)が東京証券取引所市場第一部に上場。 株式交換により株式会社SRAを完全子会社化。 |
| 2010年4月 | 株式会社SRAを存続会社として株式会社SRA先端技術研究所を吸収合併。 |
| 2011年6月 | 愛司聯發軟件科技(上海)有限公司を中国に設立。 |
| 2011年10月 | SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd.をシンガポールに設立。 |
| 2012年6月 | SRA International Holdings, Inc.を海外子会社の資産管理を目的に米国に設立。 |
| 2012年9月 | Cavirin Systems, Inc.を米国に設立。 |
| 2017年12月 | Soft Road Apps d.o.o.をセルビアに設立。 |

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社SRAホールディングス（当社）、連結子会社12社、非連結子会社5社及び関連会社3社により構成されており、当社の事業は主に「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を営む事業会社の統括管理を行っております。

各事業内容、当社と関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

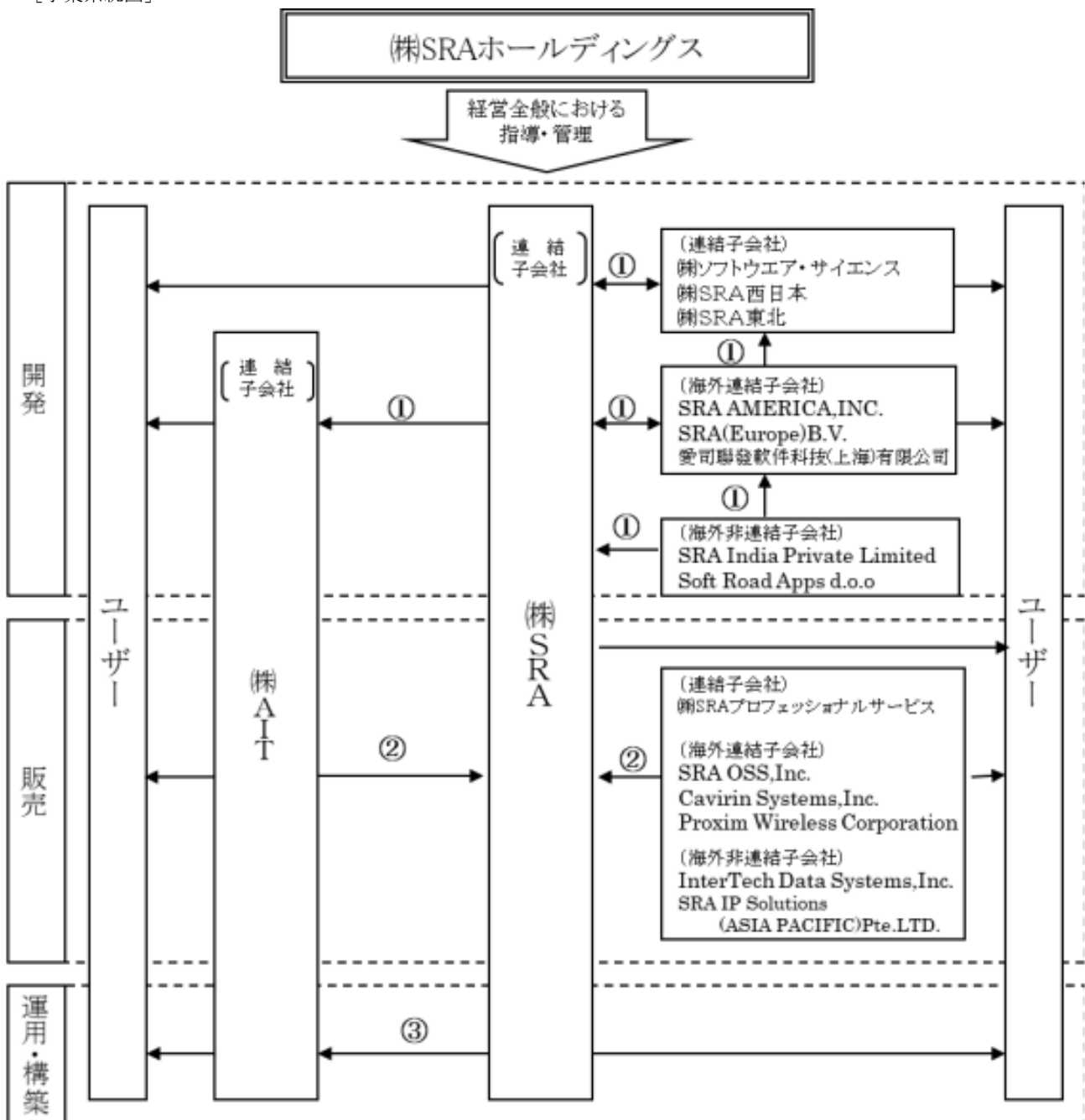
なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値について判断することとなります。

| | 事業区分 | 事業内容 | 事業会社 |
|-------------------------|---------|---|---|
| 株式会社 SRA ホールディングス | 開発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソースソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス | (株)SRA (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)SRA西日本 (株)SRA東北 SRA (Europe) B.V. (株)A I T SRA India Private Limited 愛司聯發軟件科技（上海）有限公司 Soft Road Apps d.o.o |
| | 運用・構築事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス | (株)SRA (株)A I T |
| | 販売事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフトの販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○I T導入に関するコンサルティング・サービス | (株)SRA (株)A I T (株)SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, Inc. InterTech Data Systems, Inc. SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd. Cavin Systems, Inc. Proxim Wireless Corporation |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 1. 関係会社との取引は次のとおりです。

① 開発 ② 販売 ③ 運用・構築

2. SRA International Holdings, Inc. は海外子会社の資産管理を事業としているため、上記には含めておりません。

3. 関連会社につきましては記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2021年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|--------------------|---------------|-------------------|---------------------|--------------------|
| 株式会社S R A | 東京都豊島区 | 2,640 | 開発 運用・構築 販売 | 100.0 | 経営指導・管理 役員の兼任あり |
| 株式会社ソフトウェア・サイエンス | 東京都豊島区 | 90 | 開発 | 100.0 (100.0) | — |
| SRA AMERICA, INC. | 米国ニューヨーク州 | 1,000 千米ドル | 開発 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| 株式会社S R A西日本 | 福岡県福岡市博多区 | 65 | 開発 | 100.0 (100.0) | — |
| 株式会社S R A東北 | 宮城県仙台市青葉区 | 55 | 開発 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| 株式会社S R Aプロフェッショナル サービス | 東京都豊島区 | 20 | 販売 | 100.0 (100.0) | — |
| SRA OSS, Inc. | 米国カリフォルニア州 | 1,000 千米ドル | 販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| SRA (Europe) B. V. | オランダアムステル フェーン市 | 408 千ユーロ | 開発 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| 株式会社A I T | 東京都江東区 | 400 | 開発 運用・構築 販売 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| 愛司聯發軟件科技（上海） 有限公司 | 中国上海市 | 69 | 開発 | 100.0 (100.0) | — |
| Cavirin Systems, Inc. | 米国カリフォルニア州 | 2 千米ドル | 販売 | 98.5 (98.5) | 役員の兼任あり |
| Proxim Wireless Corporation | 米国カリフォルニア州 | 2 千米ドル | 販売 | 58.9 (58.9) | — |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
3. SRA OSS, Inc. は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は5,055百万円であります。なお、SRA OSS, Inc. の債務超過の額は、同社子会社であるCavirin Systems, Inc. 及びProxm Wireless Corporation を連結した金額であります。
4. 株式会社S R A、SRA AMERICA, INC.、SRA OSS, Inc. 及び株式会社A I Tは、特定子会社に該当していません。
5. 株式会社S R A及び株式会社A I Tについては、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

| | 主要な損益情報等 | | | | |
|-----------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
| 株式会社S R A | 19,093 | 3,285 | 1,822 | 14,472 | 32,986 |
| 株式会社A I T | 12,367 | 1,403 | 971 | 6,532 | 9,436 |

(2) 持分法適用の関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------|--------|---------------|--------------|---------------------|--------|
| 深圳市鑫金浪電子有限公司 (Kingnet) | 中国深圳市 | 8,300 千人民元 | 販売 | 39.7 (39.7) | 資金援助あり |
| ㈱Practechs | 東京都品川区 | 42 | 販売 | 28.4 (28.4) | 資金援助あり |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|----------|----------|
| 開発事業 | 874 |
| 運用・構築事業 | 266 |
| 販売事業 | 242 |
| 報告セグメント計 | 1,382 |
| 全社 (共通) | 11 |
| 合計 | 1,393 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。
3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (千円) |
|----------|----------|------------|-------------|
| 11 | 55.9 | 4.2 | 10,335 |

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|----------|----------|
| 全社 (共通) | 11 |
| 合計 | 11 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。
2. 平均勤続年数は、株式会社SRAホールディングスへ出向してからの年数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、中核事業会社である株式会社SRAにおいて、管理職を除く従業員で構成される「従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①経営の基本方針

当社グループは、株式会社SRAとして創業以来掲げている「自らの職業的実践を通じ、コンピュータサイエンスの諸分野を発展させ、それによって人類の未来に貢献する」という経営理念のもと、ITでユーザーの満足度を最大化することを経営の基本としてまいりました。今後もこの基本理念に沿い、急速に変化する市場環境の中で情報サービス産業への期待に応えるべく努力し、収益性と成長性の追求により企業価値と株主利益の向上を目指してまいります。

②経営環境に対する認識

社会や経済のグローバル化の一層の進展、技術の進化及び労働環境向上ニーズの継続等を背景にIT投資需要は今後も増加するものと考えております。

一方で、国内人口の減少を背景として国内需要増加に限界があると考えられるほか、労働人口減少により人材確保が難しくなる等、当社グループの持続的成長を実現していくにあたっての課題も多いと認識しております。

また、当社グループが属する情報サービス産業では、技術の急速な進化・根本的な変革や同業間での厳しい競争が今後も予想されます。

このような状況を踏まえ、たゆまぬ技術革新への取り組み、成長する分野・地域での事業拡大、及びそれらを可能とする優秀な人材の確保が極めて重要であると認識しております。

③中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）

上記の経営環境に対する認識を踏まえ、当社グループは2028年度までの成長戦略を基に中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）を策定し、グループ一丸となって取り組んでおります。

当社グループは2019年5月に中期経営計画を以下のとおり公表しております。

1) 経営目標

当社グループは、企業価値並びに株主価値の向上を目指し、持続的な成長と収益性の向上を図ると共に、株主還元の更なる充実を目指す。

2) 経営目標値（連結）

中期経営計画最終年度となる2022年3月期の目標は下記のとおりです。

（単位：百万円）

| | 2019年3月期 実績 | 2022年3月期 目標 |
|-----------------|----------------|----------------|
| 売上高 | 40,793 | 46,000 |
| 売上総利益 | 9,086 | 10,600 |
| 売上総利益率 | 22.3% | 23.0% |
| 販売費及び一般管理費 | 5,007 | 5,000 |
| 営業利益 | 4,078 | 5,600 |
| 経常利益 | 4,469 | 5,700 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,023 | 3,400 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 164.14 | 275.60 |

3) 成長戦略

(ビジネスモデルの変革)

◎人月モデルから脱却し、高付加価値(=高収益)モデルへシフト

「労働力」の提供から「価値」の提供への移行

・「受託型ビジネス」から「提案型ビジネス」へのシフト

中核事業会社である株式会社SRAにデジタル化支援(DX(※注)への対応)組織であるDX技術本部を新設し、DXプラットフォーム関連ビジネスの開拓・グループ展開を推進

・IoT向け「自社IP製品(※注)ビジネス」(高粗利益率)の強化・推進

需要が見込まれる組込ソフトウェア向けテスト自動化支援ツール「TestDepot」、ウェアラブル製品等

(グローバルビジネスの拡大)

◎成長性の高い東南アジアを中心とした海外市場への展開

アジアビジネス推進室を新設し、東南アジアをターゲットにビジネスを推進

◎「自社IP製品ビジネス×海外ビジネス」の展開

・製造業向けIoTプラットフォーム関連ビジネスを推進

・航空業界向けパッケージをアジアLCCマーケットに展開

◎東南アジアにおけるDX関連急成長企業/特化した技術・ノウハウを有する企業との協業・M&A実施(DXへの対応)

◎新市場への参入

◎AI応用ソリューション、ブロックチェーン応用ソリューション他

4) 株主還元方針

株主還元の更なる充実を目指す

◎配当性向50%を目途に、安定的な高配当を目指す

◎株主資本の効率的活用の指標であるROEは、安定的かつ継続的に10%以上確保を目指す

5) その他の取組み

(人材:活力あふれる組織づくり)

◎DX時代にも優位性をもって対応できる人材を育成し、その人材を活かしたグループ経営を推進

多岐にわたる研修制度、社内資格の授与、全社表彰等の充実により、多様化するプロジェクトにおける要素技術の習得、最新技術動向のキャッチアップ、モチベーション向上を図る

◎グローバル人材の積極的な活用と共に、ビジネスパートナー各社との連携を強化

・新卒採用、中途採用におけるグローバル人材の活用

・コアパートナー制度によるビジネスパートナー各社との緊密な業務連携、安定発注の推進

・東欧、アジア圏での拠点活用による優秀で多様な人材の確保

(ESG(※注)への取組み)

◎中核事業会社である株式会社SRA、株式会社AITをはじめとするグループ各社において、既に行っているものも含め、取り組みを推進

[主な実績]

・Social : グローバル人材の育成、子育て支援等の「働き方改革」の推進、オープンソース・ソフトウェアの普及等

・Governance : 経営の透明性(独立社外役員を選任等)、資本効率を意識した経営、情報開示の充実、株主・投資家との対話(株主懇親会の開催等)

※DX: Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) = AI、IoT、クラウド等のデジタルテクノロジーによる、経営・ビジネスのあり方、生活や働き方などの変革を目的とする。世界の政府、企業がDXへの対応を進めている。

※自社IP製品: 知的財産権を有する自社ブランド製品

※ESG: (Environment環境、Social社会、Governanceガバナンスの頭文字) = 企業が持続的に成長できるかどうかを判断する指標

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、デジタル化の進展は急激に加速、国内外を問わず企業の業務形態が構造的に大きく変わりつつあると認識しております。

当社グループでは、中期経営計画においてDXへの対応を主要課題のひとつとして掲げておりますが、より一層スピード感をもって取り組む必要があると考えております。

このような状況下、当社グループの事業の持続的成長に欠かせない人材確保は、今後益々重要度を増す課題であると考えております。海外を含めたビジネスパートナー・提携会社との関係拡充を通し優秀な人材を安定して確保していくとともに、当社グループ社員に対し成長機会を提供することにより人材底上げを図ってまいります。

また、今後も海外を含めた事業投融資は継続していく方針であり、当社グループの収益力・財務体力を踏まえた適切な判断を行い厳格な管理を行っていくと共に、投融資資産の価値変動の可能性のあることを前提として安定性のある財務体質を維持するよう努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中期経営計画の経営目標として「企業価値並びに株主価値の向上を目指し、持続的な成長と収益性の向上を図ると共に、株主還元の更なる充実を目指す」ことを掲げております。

上記の経営目標の達成に向けて、中期経営計画の最終年度である2022年3月期の経営成績に関する計数目標を以下のとおりとしております。

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 目標 |
|-----------------|----------------|
| 売上高 | 46,000 |
| 売上総利益 | 10,600 |
| 売上総利益率 | 23.0% |
| 販売費及び一般管理費 | 5,000 |
| 営業利益 | 5,600 |
| 経常利益 | 5,700 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,400 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 275.60 |

また、株主還元方針として「配当性向50%を目途」とし、「ROEは安定的かつ継続的に10%以上確保を目指す」こととしております。

(4) 開示時点における経営方針・経営戦略

一部の国や地域では新型コロナウイルス感染対策の効果が表れてきてはおりますが、世界の経済活動が正常化するまでの道筋は見えておらず、引き続き活動制限のある中で工夫をこらした事業運営が求められております。

当社グループの成長戦略のひとつとして掲げている「DXへの対応」はそのような環境下において、より一層注力すべき分野であると認識しております。

当社グループの事業の中でリモート運用・管理等の需要拡大を背景に運用・構築事業が堅調であり、2021年4月1日付で当社グループの中核会社である株式会社SRAにおいてクラウドビジネスを推進するアドバンスクラウドエンジニアリング事業部(“ACE”)を立ち上げた他、クラウドビジネス人材を育成する制度の強化を図り、更なるビジネス拡大を目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[特に重要なリスク]

①当社グループを取り巻く環境の変化に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業では、技術進化が著しく速く顧客ニーズも多様化・高度化が継続することに加え、他社との競合も更に激化していくものと認識しております。

また、当社グループの事業活動は、国内外の経済情勢や顧客企業のIT投資動向、各種法規制や税制・会計基準の変更などの影響を受けます。

そのような環境の変化に対し、ビジネスモデルの変革、グローバルビジネスの拡大、DXへの対応といった各施策による成長戦略を掲げ事業拡大推進に取り組んでおりますが、想定を超える急激な社会情勢の変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②システム開発におけるプロジェクトの採算に関するリスク

当社グループの主要事業である開発事業においては、業務を一括して請け負い完成責任を負う一括請負契約を締結する場合があります。

受注時には一定の利益が期待されるプロジェクトであっても、開発作業開始後の仕様変更、当初の見積りを越えた作業工程の発生などにより採算が悪化することがあります。また、検収後に瑕疵保証等の追加費用が発生する可能性があります。

このような期待された採算を下回るプロジェクトの発生を抑制すべく、受注時におけるリスク要因のレビュー、見積り精度の向上に努めるとともに、プロジェクト管理体制を強化しております。

当社グループ内で開発事業における中心的役割を担う株式会社SRAでは、一定金額以上のプロジェクトにつき品質監理部門が想定されるリスクを指摘しつつ進捗管理及び品質管理を行い、遅延等の問題発生の可能性が高まったと判断した場合には支援を行う体制を構築しているなど、採算悪化を防ぐ対策を講じております。

また、特に大きな問題が発生する場合も想定し、株式会社SRAの代表取締役社長を対策本部長とした全社プロジェクトとして対応を行う体制としております。

しかしながら、想定以上に期待された採算を下回るプロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③海外事業投融資に関するリスク

当社グループは海外の成長市場開拓を目指し、現地企業との業務・資本提携、M&Aなどにより積極的な事業投融資を行っていく方針です。

事業投融資を行う際には事前調査の実施はもとより投融資先経営陣と十分な意見交換を行い、また投融資実行後には一定の基準を設け対象案件を特定し定期的に取締役会においてモニタリング報告を行っております。

しかしながら、急激な経済情勢の悪化、株式・為替市場の変動などの「当社グループを取り巻く環境の変化」、政治・文化・制度・法律・会計規則・商習慣などの違いによる「海外事業に特有なリスクの顕在化」、並びに経営陣交代・資本構成の変動・事業戦略の転換・業績変動などの「投融資先企業の変化」により、投融資評価額に想定を超えた変動が発生した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度においては、持分法による投資損失306百万円及び投資有価証券評価損404百万円を計上しました。

持分法による投資損失は投資先が昨今の事業環境を踏まえ営業債権に対する引当金計上等を行ったことにより赤字となったこと、また、投資有価証券評価損は投資先が業績回復に時間を要していること等により株価が低迷していることが主因と考えております。

当社グループの中期経営計画では成長戦略のひとつとして「グローバルビジネスの拡大」を掲げており、海外事業投融資には引き続き注力してまいります。当社グループの業績に与える影響度につき、より一層慎重に見極めながら進めていく所存です。

[重要なリスク]

④金融市場・情勢に関するリスク

当社グループが保有する金融商品には市場性のある株式等があり、株式市場や金融市場の動向による時価変動の影響を受けております。これらの金融商品の時価が著しく下落した場合には、評価損等の計上を行うこととなります。

また、海外事業投融資の一環としての外貨貸付金については、為替相場の変動に応じ為替差損益を計上する必要があり、前連結会計年度末比で円高になった場合には差損を計上することとなります。

当連結会計年度末においては、前連結会計年度末比で円安になったこと等に伴い、為替差益181百万円を計上しております。

これらの市場動向につきましては、定期的なモニタリング並びにタイムリーな情報収集を行いつつ、必要に応じリスク低減策を講じるべく備えておりますが、想定以上の急激な変動が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤大規模災害や重大な伝染病等に関するリスク

気候変動を背景として発生していると考えられる異常気象や、地震等の自然災害、火災・テロ・暴動等の人為的災害も含めた種々の要因により、当社グループの人材・設備、顧客やビジネスパートナーに直接・間接の被害が発生する可能性があります。

また、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の流行により、当社グループ及びその関係者のみならず社会全体の活動が制限される可能性があります。

当社グループでは上記のような被害や事業活動が制限されるような事象が発生した場合にも、関係者と協議しつつテレワークを始めとする柔軟な業務態勢をとることにより、影響を抑制する取り組みを行っております。

なお、現在流行している新型コロナウイルス感染症につきましては、2020年2月に災害対策本部を設置し、社員、ビジネスパートナー、お客様の安全確保と感染予防に努めています。災害対策本部ではグループ基本方針を策定するとともに、当社常務執行役員と株式会社S R Aの取締役執行役員によるデイリーミーティングを行い、緊急事態への対応、グループ各社の情報の集約、備蓄物資の調達配分、今後のビジネスへの対応等を引続き行いました。

しかしながら、想定を超える深刻な被害や影響が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、業務上、顧客企業が保有する個人情報や機密情報を取り扱う場合があります。

これらの重要情報につきましては、情報セキュリティガイドラインの整備、情報セキュリティ認証の取得や社員教育・研修、及び内部監査の定期的な実施等を通じて適切な管理を行っております。

しかしながら、想定外のコンピューターウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、人為的過失等の理由により、運用サービスの停止や機密情報の漏洩、改竄、紛失、消失等が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦人材確保・育成に関するリスク

技術進化が著しくかつ厳しい競争に晒される環境の中にあって、当社グループが顧客の信頼を得て持続的成長を実現していくためには、専門的な情報技術を持ち顧客の潜在的なニーズにも対応できる人材を適時的確に確保あるいは育成していくことが極めて重要であると認識しております。

このため、当社グループでは広く採用活動を行っているほか、技術等の習得のための研修の充実、社員の自主性を重んじた希望業務へのチャレンジ制度の提供、働き方改革を通じた勤務環境の向上等、様々な施策を通じて人材の確保・育成に努めております。

しかしながら、同業他社等との人材獲得競争は激しく、人材確保・育成が計画どおりに進まない場合には、採用コストや人件費の増加につながるほか競争力の低下を招くこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ビジネスパートナー及び製品仕入先に関するリスク

当社グループは開発事業及び運用・構築事業においてビジネスパートナーを活用しております。

事業拡大に合わせた技術者の計画的補充、自社で保有していない技術の補完、並びに業務量変動への機動的対応による生産性の向上等、人材確保の最適化を目的としているものです。

また、販売事業においては顧客の多様なニーズに応えるため、国内外の製品仕入先より多種多様なソフトウェア製品等を調達し提供しております。

当社グループは業務の安定性や効率性の維持・向上のため、ビジネスパートナー及び製品仕入先との良好な取引関係の維持に努めております。

しかしながら、ビジネスパートナーの事情により人材の調整が適時適切に行えない、又は製品仕入先の事業戦略の変更等により製品確保が適時適切に行えない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①経営成績等の状況

当社グループは、中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）において、「①ビジネスモデルの変革」「②グローバルビジネスの拡大」「③DXへの対応」を成長戦略の柱として掲げております。

当連結会計年度におきましては成長戦略推進のための活動を進めつつ、新型コロナウイルスの影響により営業活動が制限される中、既存顧客を中心に高付加価値ビジネスの獲得に注力致しました。

その結果、以下のような経営成績及び財政状態となりました。

1) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおり前連結会計年度比減収、売上総利益はほぼ横ばい、営業利益以下は増益となりました。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前連結会計年度比 (%) |
|---------------------|--|--------------|
| 売 上 高 | 39,386 | △9.8 |
| 売 上 総 利 益 | 9,503 | △0.9 |
| 営 業 利 益 | 5,026 | 1.6 |
| 経 常 利 益 | 5,268 | 6.4 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 3,073 | — |

(環境認識)

当連結会計年度は新型コロナウイルスの影響により社会・経済活動が制限されたこともあり、当社グループの主要顧客である製造業を始めとして全般的に厳しい経済環境が一年を通じて続きました。

一方で新型コロナウイルス感染防止対策としてテレワークやリモート運用等を前提にした業務運営への移行が急激に進展してきていると認識しております。

(対応方針・施策と実績)

営業活動が制限され新規顧客や新規案件の開拓を進めにくい状況下、高付加価値ビジネスへのシフトを念頭に置きながら、特に既存顧客からの受注に注力致しました。

その結果、売上高は製造業の顧客向けが減収となったこと等により前連結会計年度比9.8%減少しましたが、高付加価値ビジネスやプロジェクト管理の強化への取り組みが功を奏し売上総利益率は22.0%から24.1%と向上、売上総利益は同0.9%減少とほぼ横ばいになりました。

営業利益は海外子会社における運営効率化や活動経費の減少等により販売費及び一般管理費を前連結会計年度比162百万円抑制したことにより同77百万円の増益となりました。

当連結会計年度末は為替差益181百万円を計上、持分法投資損失306百万円を計上したものの、経常利益は同316百万円の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券評価損404百万円の計上もあり3,073百万円となりました。

(セグメント別)

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 売上高 (百万円) | 前連結会計年度比 (%) | 営業利益 (百万円) | 前連結会計年度比 (%) |
|----------|--------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 開 発 事 業 | 20,704 | △6.3 | 3,540 | △7.8 |
| 運用・構築事業 | 5,500 | 3.9 | 1,598 | 12.1 |
| 販 売 事 業 | 13,181 | △18.9 | 1,308 | 28.3 |
| セグメント調整 | — | — | △1,421 | — |
| 合 計 | 39,386 | △9.8 | 5,026 | 1.6 |

(注) 1. 売上高はセグメント間の取引を相殺消去しております。

2. 各セグメントの営業利益には全社費用を含んでおりません。

当連結会計年度では、運用・構築事業が堅調であったのに対し開発事業と販売事業が前連結会計年度比で減収となったため全体で減収となりましたが、営業利益は開発事業で減益となったものの運用・構築事業と販売事業の増益により全体で増益となりました。

開発事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顧客の主要な業種のひとつである製造業に対する業務において顕著に表れたこともあり、当該事業全体では減収減益となりました。

運用・構築事業では、クラウド関連の受注が引き続き堅調であったこともあり、顧客の主要な業種である製造業や通信業に対する業務が伸長し当該事業全体で増収増益となりました。

販売事業では、前連結会計年度において相対的に大口の案件の積み上げがあったこともあり減収となりましたが、利益率の向上や費用削減の効果により増益となりました。

2) 財政状態

上記経営成績の結果、当連結会計年度末の財政状態は下記のとおりとなりました。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度末 (2021年3月31日) | 前連結会計年度末比 (%) |
|-------------|--------------------------|---------------|
| 総 資 産 | 37,945 | 8.6 |
| 純 資 産 | 22,489 | 12.2 |
| 自 己 資 本 比 率 | 59.2% | 1.8 |

(総資産)

総資産は前連結会計年度末比3,010百万円増加しました。

現金及び預金の増加3,450百万円がその主な要因です。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末比2,436百万円増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が前連結会計年度末比1,716百万円増加したことがその主な要因です。

(自己資本比率)

上記の結果として、自己資本比率は59.2%と前連結会計年度末比1.8%向上しました。

②中期経営計画に対する進捗状況

1) 経営目標値

(単位：百万円)

| | 2019年3月期 実績 | 2020年3月期 実績 | 2021年3月期 実績 | 2022年3月期 目標 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売上高 | 40,793 | 43,642 | 39,386 | 46,000 |
| 売上総利益 | 9,086 | 9,588 | 9,503 | 10,600 |
| 売上総利益率 | 22.3% | 22.0% | 24.1% | 23.0% |
| 販売費及び一般管理費 | 5,007 | 4,639 | 4,477 | 5,000 |
| 営業利益 | 4,078 | 4,948 | 5,026 | 5,600 |
| 経常利益 | 4,469 | 4,951 | 5,268 | 5,700 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 2,023 | △612 | 3,073 | 3,400 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 164.14 | △49.68 | 249.12 | 275.60 |

2) 成長戦略

(ビジネスモデルの変革・DXへの対応)

当社グループの株式会社SRAにおいて、クラウド技術者の育成、製品・サービスの創出を目的とする「DXチャレンジ」の取り組みを当連結会計年度下期より全社で行いました。

その結果、クラウド関連技術の認定資格者の大幅な増加や製品・サービスの創出に向けた取り組みが加速・進展しており、今後のビジネス拡大の基盤が強化されました。

また、クラウド型基幹システムの導入コンサルティングサービスを当連結会計年度に立ち上げ、当社グループの今後のDX関連ビジネスの柱のひとつとすることを目指しております。

更に、クラウド関連のビジネスを強化・拡大する目的で2021年4月にアドバンスクラウドエンジニアリング事業部(「ACE」)を新設致しました。ACEでは自らクラウド関連ビジネスの拡大を図ることに加え、株式会社SRA内各事業部やグループ各社へのサポートをすることによるシナジー効果創出の役割も担っております。

当社グループの株式会社AITでは、統計分析ツールをベースにしたアナリティクスビジネスの多数の経験値を活かし、業種業態・事業規模を問わず幅広い顧客のDX対応や実用的なAI活用の企画から運用までをトータルにサポートする「AI 365」を展開しております。

(グローバルビジネスの拡大・DXへの対応)

当社グループでは「成長性の高い東南アジアを中心とした海外市場への展開」を課題の柱のひとつとして掲げております。

前連結会計年度においてアジアビジネス推進室を新設、株式会社SRAでは、2020年6月にNAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANY(本社：ベトナム ハノイ市、代表取締役社長：Pham Manh Lan、以下NAL)と業務提携を行うことを合意致しましたが、海外渡航制限等ある状況下協働ビジネスの具体化に時間を要している状況にあります。

3) 株主還元方針

当連結会計年度におきましては、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高水準であり、「配当性向50%を目途に安定的な高配当を目指す」、「ROEは安定的にかつ継続的に10%以上確保を目指す」との方針のもと、前連結会計年度に比べ10円増配し1株当たりの年間配当を120円と致しました。

4) その他の取組み

(人材：活力あふれる組織づくり)

当社グループでは「DX時代にも優位性をもって対応できる人材を育成し、その人材を活かしたグループ経営を推進する」との方針を掲げております。

株式会社SRAでは「DXチャレンジ」の一環として事業部単位で目標を設定することで新規技術を扱える技術者の育成を推進することを企図し、クラウド関連の認定資格の取得を強力に推奨・支援することにより技術者層の充実を図りました。

また、技術者のスキル情報を詳細に収集、クラウド上のBIツールを活用し見える化するにより人材の活用や育成をサポートする仕組みを整備しました。

(ESGへの取組み)

当社グループは創業以来、「自らの職業的実践を通じ、コンピュータサイエンスの諸分野を発展させ、それによって人類の未来に貢献する」という経営理念を掲げており、ITでユーザーの満足度を最大化することを通して社会への貢献を果たすべく努力を続けております。

グループ会社の株式会社SRA東北において、東北電力ネットワーク株式会社と共同開発した「腐食劣化度診断システム」が国土交通省主催の「第4回インフラメンテナンス大賞」で「経済産業大臣賞」を受賞しました。

同システムはAI・IoTを活用し画像情報から送電鉄塔の腐食劣化度を診断するものであり、社会インフラの安全性向上に資する技術として当社グループの事業が社会貢献に繋がる事例のひとつと考えております。

また、当社グループでは働き方改革の一環としてテレワークや雇用延長への対応を始め、多様な働き方に向けた制度の整備を行うなど、勤務環境向上のための施策を進めております。

当連結会計年度においては一年を通じ新型コロナウイルス感染対策が求められる状況下、電子的なワークフローを活用する等テレワーク推進に適した環境整備に注力致しました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは4,999百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは△135百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは△1,372百万円でした。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ3,483百万円増加し8,854百万円となりました。

当社グループはベースの事業活動から得られる営業キャッシュ・フローをもとに、中期経営計画で掲げている「ビジネスモデルの変革」及び「株主還元の更なる充実」の実現に向け、将来の成長のための投資と株主への還元を行っております。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益は4,956百万円であり、投資有価証券評価損404百万円や仕入債務の減少額364百万円等を勘案、法人税等支払額549百万円であったこと等を反映し、営業活動によるキャッシュ・フローは4,999百万円となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度ではソフトウェアの開発に伴う無形固定資産取得103百万円、投資有価証券取得349百万円・同売却447百万円や事業投融資の一環としての貸付金実行143百万円等を行いました。

その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△135百万円となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

株主還元として「配当性向50%を目途に安定的な高配当を目指す」、「ROEは安定的にかつ継続的に10%以上確保を目指す」との方針のもと、前連結会計年度期末配当として1株当たり年70円、当連結会計年度中間配当として1株当たり年40円の配当と前連結会計年度と同様の水準を維持し、1,357百万円の配当を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは△1,372百万円となりました。

②資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、グループ内の資金を一元的に管理しグループ会社間の資金融通を機動的に行うことにより、効率的な資金運営を行っております。

また、株式会社SRAにおいては、取引金融機関6社との間で総額5,800百万円のコミットメントライン契約を締結しており、グループベースで資金調達が必要となった場合に機動的に行えるよう備えております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は8,854百万円、コミットメントラインの未使用枠金額は5,800百万円であることから、十分な流動性を確保しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

当社グループは、繰越欠損金や税務上と会計上の取り扱いの違いにより生じる一時差異について、税効果会計を適用し繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、その前提となる条件や見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 退職給付会計

当社グループの従業員に係る退職給付債務及び退職給付費用は、割引率、利息費用、退職率などの数理計算上で設定される前提条件の見積りに基づき算出されております。これらの見積りが変動した場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

c. 貸付金・投資有価証券

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営成績・財政状態等に注視して回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は貸倒引当金を計上しております。

投資有価証券の評価については、市場価格又は合理的に算定された価額のあるものを除き原価法を採用しております。投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて投資有価証券の減損処理を行っております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先又は投資先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌連結会計年度以降の短期貸付金・長期貸付金及び投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの現時点での会計上の見積りに与える重要な影響はないものと考えております。しかしながら、今後の影響には不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 生産、仕入、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前連結会計年度比 (%) |
|---------------|--|--------------|
| 開発事業 (百万円) | 20,472 | △8.6 |
| 運用・構築事業 (百万円) | 5,498 | 4.3 |
| 合計 (百万円) | 25,971 | △6.1 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

②仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前連結会計年度比 (%) |
|------------|--|--------------|
| 販売事業 (百万円) | 6,766 | △28.7 |
| 合計 (百万円) | 6,766 | △28.7 |

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。

③受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前連結会計年度比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前連結会計年度比 (%) |
|----------|--------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 開発事業 | 20,682 | △6.8 | 4,081 | △0.5 |
| 運用・構築事業 | 5,411 | △1.8 | 2,343 | △3.7 |
| 販売事業 | 12,325 | △25.2 | 3,366 | △20.3 |
| 合計 | 38,419 | △13.0 | 9,791 | △9.0 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

④販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前連結会計年度比 (%) |
|---------------|--|--------------|
| 開発事業 (百万円) | 20,704 | △6.3 |
| 運用・構築事業 (百万円) | 5,500 | 3.9 |
| 販売事業 (百万円) | 13,181 | △18.9 |
| 合計 (百万円) | 39,386 | △9.8 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺処理しております。
4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | |
|---------------|--|--------|--|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| 日本アイ・ビー・エム(株) | 4,337 | 9.9 | 4,206 | 10.7 |

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、研究開発及びその成果に基づくビジネス展開から構成されます。株式会社S R Aの先端技術研究所においては、研究開発分野として、ソフトウェアに関わる基礎研究及び技術開発研究に取り組んでおります。具体的には、形式手法（プログラムを数学的に正しく構築する技術）、データの可視化（操作品質の高いオープンデータ活用環境を実現する技術）、及びモデル検査（プログラムの振る舞いの正しさを自動検査する技術）といった分野での技術開発研究に取り組んでいます。Society5.0を見据えた、オープンデータの有効活用及びサービス展開に加え、国内外の研究コミュニティとの連携によるソフトウェア技術を核としたデジタルイノベーションの推進、及び専門家との共同研究を通じた科学計算ソフトウェア技術の研究開発とオープンソース化を行うなど、オープンソース・ソフトウェアを基盤とする技術活用のための研究開発を引き続き実施しております。

これらは、主に特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。なお、当連結会計年度での研究開発は、当社のグループ会社である株式会社S R Aの先端技術研究所を中心に行っております。研究開発費の総額は211百万円であります。

(1) ソフトウェアに関する基礎研究

ソフトウェア開発研究の核として、ソフトウェアの信頼性や生産性を高める技術として注目されている、形式仕様の研究開発を継続的に進めております。形式仕様の中でも歴史が長いVDMの国際的な研究コミュニティであるOvertureコミュニティに参加し、COVID-19の状況下で国際学術ワークショップ第18回Overture Workshopのオンライン開催に協力しました。VDMの言語仕様の改訂などへの協力も継続しています。また、当社独自の形式仕様研究として、形式仕様とUI技術の連携によって創造的なシステム仕様の策定を支援する開発環境ViennaTalk及びViennaVMを開発し、オープンソース・ソフトウェアとして公開しております。

ソフトウェア技術の研究に加えて、ソフトウェア技術を通して科学の諸分野に貢献することを目的に、量子化学の研究者が膨大な量の化学反応の経路をインタラクティブに探索するためのツールRMapView、生物学や環境学での数理モデルの構築及び検証に特化したマルチエージェントシミュレーション環境re:Mobidycの開発を進め、オープンソース・ソフトウェアとして広く一般に公開しています。

(2) データ可視化の活用とサービス展開へ向けた技術開発研究

先端技術研究所では、ビッグデータを「見える化」して活用するための技術を研究・開発しています。国土交通省が推進するGTFS (General Transit Feed Specification) 及びGTFS-JPフォーマットは、航空会社、鉄道、バスなどの公共交通機関の情報を記述するための共通フォーマットです。先端技術研究所では、GTFS形式やGTFS-JP形式で表現された運行情報から得られる時刻表や路線図に、観光情報や行政情報を組み合わせることで、観光情報や歴史的記録を地図上に可視化するインタラクティブな表現手法の開発を行っています。これらの技術は、MaaS (Mobility As A Service) を展開する基盤技術となるものです。

また、行政統計情報の可視化にも着手しました。数十年間に渡る地域統計表をコンピュータで読めるデジタルデータに変換することで、人工知能を使って文化史や社会史の学習、教育など広く利用することができます。データを検索して参照できるようにすれば、広く一般に公開されるオープンデータとして活用でき、地域の文化や歴史に触れる機会の増大につながります。AR・MR技術を用いた高度なインタラクション技術を駆使し、地方自治体のオープンデータ活用への貢献を目指しています。

(3) ソフトウェアの正しさを検証する技術開発研究

先端技術研究所では、プログラムの振る舞いを自動的に解析して、その正しさを検査するためのモデル検査技術の開発研究を行っております。当連結会計年度では、科学技術計算の分野で広く使われている計算技法を使ったモデル検査技術を開発し、国内の学術会議で発表しました。提案する検査技術は現状では検査速度に課題がありますが、近年発展が著しい科学技術計算領域での高速化技術を活用することで、その効率化を期待できるものとなっています。

また、多数の個体で構成される生物の集団行動が引き起こす創発的な性質を、モデル検査技術に応用するという新たな手法の構築にも着手しています。効率性とユーザビリティの双方を、高いレベルで達成する検査技術の実現を目指し、多角的な視点から取り組んでいるものです。

(4) オープンソース・ソフトウェア

オープンソース・ソフトウェアに関しては、以前よりWebアプリケーション・システムの開発環境を「GNU/Linux」、「PostgreSQL」を含むオープンソース・ツールキット群によって構築するための情報収集と整備を行っており、一般情報開示も行っております。このような活動から得た様々なオープンソース・ソフトウェアに対する各種の知見に、ソフトウェア工学の研究成果を組み合わせることによって、オープンソース・ソフトウェアをベースとするソフトウェア開発プロジェクトの統合管理環境「ProjDepot」、テスト自動化支援環境「Testablish」を構築し、改良を続けております。すでに、グループ内の多くの開発プロジェクトがこの環境を利用しており、プロジェクトの開発状況の可視化と生産性向上に寄与しております。

オープンソース・ソフトウェアのデータベースでワールドワイドに開発されている「PostgreSQL」においては、SRA OSS, Inc. が積極的に寄与しており、合わせてビジネスでの活用を目的とした研究開発も行っています。

データベース分野では、PostgreSQLに「マテリアライズドビュー」の増分更新を高速化する技術開発や、クラスタソフトウェアである「Pgpool-II」の開発を行う傍ら、データベース関連学会や、国際カンファレンスで講演を行いました。またデータベース以外の分野では、コンテナプラットフォームの「Kubernetes」でPostgreSQLを運用するための技術調査等を実施しました。

これらはいずれも、高度で高品質なソフトウェアの実現に有益となる技術・環境・ツールを目指して進めているものです。実務レベルへの適用を随時行いつつ、国内外の大学や研究機関との連携を通して最新の技術動向を取り入れながら、研究成果を継続的に構築していく実用型の研究です。これらの研究成果の一部は、コンサルテーションや他機関との協同研究開発作業等にも活かされております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,960,000 |
| 計 | 60,960,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2021年6月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 15,240,000 | 15,240,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 15,240,000 | 15,240,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

名称：第17回新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 (() 内は取締役会決議日) | 2019年6月21日 (2019年8月8日) |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 当社従業員 6 当社子会社取締役 及び従業員 44 |
| 新株予約権の数(個) ※ (注) 1 | 770 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※ | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ (注) 2 | 154,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ (注) 3 | 1株当たり2,640 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2022年7月1日 至 2024年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 2,640 資本組入額 1,320 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注) 4 対象決算期間：2022年3月期 行使基準目標値：連結経常利益57億円以上 又は親会社株主に帰属する当期純利益34億円以上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | (注) 4, 5 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 6 |

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項についてはないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。
2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間における確定した連結損益計算書において、経常利益又は親会社株主に帰属する当期純利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

名称：第18回新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 (() 内は取締役会決議日) | 2020年6月24日 (2020年8月6日) |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 当社従業員 6 当社子会社取締役 及び従業員 44 |
| 新株予約権の数(個) ※ (注) 1 | 772 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※ | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ (注) 2 | 154,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ (注) 3 | 1株当たり2,634 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2022年7月1日 至 2024年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 2,634 資本組入額 1,317 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注) 4 対象決算期間：2022年3月期 行使基準目標値：連結経常利益57億円以上又は親会社株主に帰属する当期純利益34億円以上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | (注) 4, 5 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 6 |

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項についてはないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。
2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間における確定した連結損益計算書において、経常利益又は親会社株主に帰属する当期純利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

名称：第19回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)、従業員及び子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、2021年6月24日開催の第30回定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2021年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)、従業員及び子会社の取締役、執行役員及び従業員 (人数は未定) |
| 新株予約権の数(個) ※ (注)1 | 未定 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※ | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ (注)2 | 未定 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ (注)3 | 未定 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2022年7月1日 至 2024年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 未定 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注)4 対象決算期間：2022年3月期 行使基準目標値：連結経常利益57億円以上又は親会社株主に帰属する当期純利益34億円以上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | (注)4,5 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注)6 |

注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間における確定した連結損益計算書において、経常利益又は親会社株主に帰属する当期純利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2007年8月10日 (注) | — | 15,240,000 | — | 1,000 | △5,815 | 1,000 |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減額し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満 株式の 状況 (株) |
|---------------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|--------------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 27 | 28 | 45 | 103 | 3 | 5,665 | 5,871 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 45,785 | 2,969 | 18,346 | 16,812 | 21 | 68,414 | 152,347 | 5,300 |
| 所有株式数 の割合 (%) | — | 30.05 | 1.95 | 12.04 | 11.04 | 0.01 | 44.91 | 100 | — |

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に10単元含まれております。
 2. 自己株式1,713,173株は、「個人その他」に17,131単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。
 3. 株式会社SRAが保有する相互保有株式が、「その他の法人」に11,901単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|---------------------------------------|---------------|---|
| 株式会社SRA | 東京都豊島区南池袋2-32-8 | 1,190 | 8.79 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 1,099 | 8.12 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託 口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 756 | 5.58 |
| 第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行) | 東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12) | 564 | 4.16 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 560 | 4.13 |
| 藤原園美 | 東京都千代田区 | 450 | 3.32 |
| 丸森京子 | 東京都千代田区 | 435 | 3.22 |
| SRAホールディングス社員持株会 | 東京都豊島区南池袋2-32-8 | 377 | 2.78 |
| 三菱総研DCS株式会社 | 東京都品川区東品川4-12-2 | 215 | 1.59 |
| 株式会社七十七銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行) | 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20 (東京都中央区晴海1-8-12) | 200 | 1.47 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町1-13-2 | 200 | 1.47 |
| 計 | — | 6,048 | 44.71 |

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,099千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 756千株

2. 株式会社SRAの所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--|-----------|---|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己株式) 普通株式 1,713,100 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 12,331,500 | 123,315 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,300 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 15,240,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 123,315 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数 (個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

| | |
|--------|-----|
| 自己株式 | 73株 |
| 相互保有株式 | 98株 |

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|---------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| (自己株式) 株式会社SRAホールディングス | 東京都豊島区南池袋 2-32-8 | 1,713,100 | — | 1,713,100 | 11.24 |
| (相互保有株式) 株式会社SRA | 東京都豊島区南池袋 2-32-8 | 1,190,100 | — | 1,190,100 | 7.80 |
| 計 | — | 2,903,200 | — | 2,903,200 | 19.04 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 92 | 206,180 |
| 当期間における取得自己株式 | 34 | 89,805 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (新株予約権の権利行使) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 1,713,173 | — | 1,713,207 | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの企業価値の増大を目的に、収益力向上と成長性の確保を図るための事業投資に積極的に取り組んでおります。中期経営計画においては、株主還元の更なる充実を図るため、「配当性向50%を目途に安定的な高配当」及び「株主資本の効率的活用の指標であるROEを継続的に10%以上確保」を目指しております。

なお、当連結会計年度の配当につきましては、本業の業績を示す営業利益及び経常利益が業績予想値を上回ったことから、株主還元の更なる充実を図るため、前連結会計年度に比べ期末配当金を10円増配の1株当たり80円とし、年間配当金を普通配当120円といたしました。

また、次期の配当につきましては、1株当たり配当金を120円（普通配当120円：中間配当40円、期末配当80円）と計画しており、この配当を実施した場合の配当性向は50.2%の見込みです。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

剰余金の配当の決定機関につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、既存事業の持続的成長と生産性の向上、自社IP製品・サービス活用による高収益モデルの確立及び海外ビジネスの推進等に活用し、収益基盤の強化を図ってまいります。

なお、第31期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|--------------|
| 2020年11月5日 取締役会決議 | 493 | 40.00 |
| 2021年5月13日 取締役会決議 | 986 | 80.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、経営の透明性、公正性及び効率性を確保して企業価値の持続的向上を実現するための重要課題と位置づけており、当社のステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益につながるものと考えております。

ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会等の機能を一層整備・強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様に対しては、迅速かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めていきたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[1] 企業統治の体制の概要

当社は、経営を監視する体制として、監査役による監査と取締役間の職務執行監視を評価しており、監査役制度を採用しております。

また、グループ各社の業績の進捗状況の管理と対策について、「SRAグループ業績対策会議」を設置し予算達成に向けて取り組んでおります。さらに、主要子会社である株式会社SRAにおいて、代表取締役社長の諮問機関として「管掌役員会」を設置し、グループ全体に適正な事業投資が行えるようにしております。

a. 取締役会及び取締役の機能・役割

当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

取締役会は鹿島亨、大熊克美、成川匡文、大橋弘隆、藤原豊の5名で構成し（提出日現在）、代表取締役社長である鹿島亨が議長を務めております。なお、成川匡文、大橋弘隆、藤原豊の3名は社外取締役であります。

また、スピードの速い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

b. 指名・報酬委員会

当社は、取締役、経営陣幹部の指名・報酬の決定における取締役会機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は社外取締役である成川匡文、大橋弘隆、藤原豊の3名と代表取締役社長である鹿島亨の4名で構成し、成川匡文が委員長を務めております。

c. 監査役会及び監査役の機能・役割

当社の監査役会は、山際貞史、吉田昇、北村克己の3名の社外監査役で構成しており（提出日現在）、常勤監査役である山際貞史を議長として原則月1回開催し、監査結果の報告のほか、必要な事項について協議を行っております。

社外監査役の果たす機能・役割として、客観性・中立性・独立性の立場から、それぞれの専門知識と経営に関する豊富な経験を活かし監査及び助言を行うことで、経営の監視機能を確保しております。

また監査役は、取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実に努めております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。

d. 執行役員制度

当社は、中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の成長戦略である、「ビジネスモデルの変革」、「グローバルビジネスの拡大」及び「デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応」の実現を図るべく、責任を明確化し機動的かつ実効性の高い職務執行体制とするため執行役員制度を導入しております。

e. 内部統制部門

当社は、取締役5名のうち3名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役で構成しております。

社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社SRAにおいて内部統制部門と内部統制の状況についても連携しております。

社外取締役及び社外監査役は、事業の状況を共有化すべく、主要子会社である株式会社SRAの監査役も含めた情報連絡会を開催し、取締役の適正な職務執行がなされているかを確認しております。

f. 監査室

監査室は社長直轄の部門であり、監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。

監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。

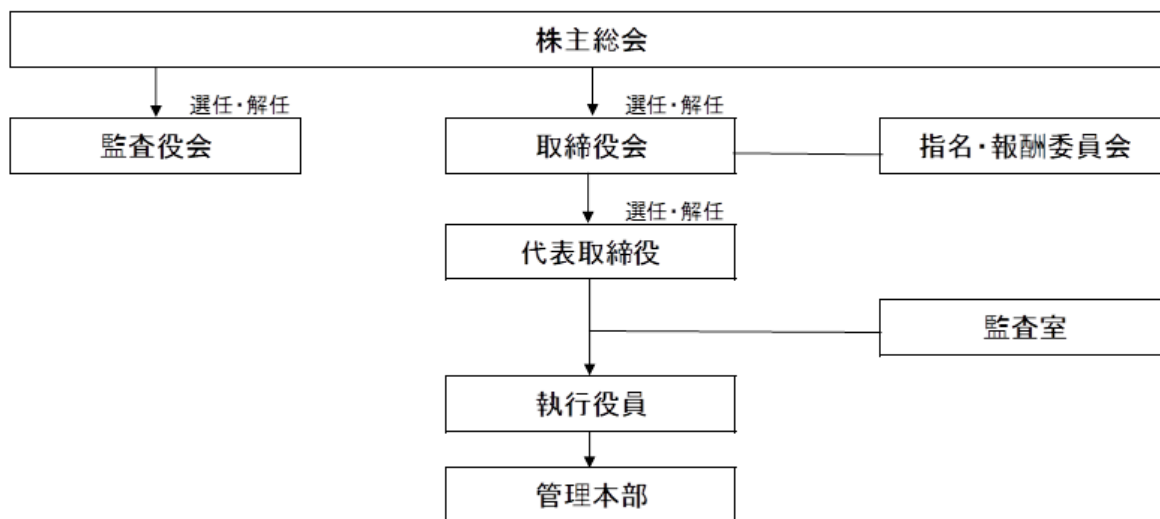
また、監査室は社長に直接監査報告を行うことは当然であります、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することにしております。

g. グループコンプライアンス委員会

当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、グループコンプライアンス委員会を設置し、「グループコンプライアンス・マニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

[2] 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

[1] 内部統制システムの整備の状況

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、同年5月14日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直し、及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、グループコンプライアンス委員会を設置し、「グループコンプライアンス・マニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティ、プロジェクトの採算、ビジネスパートナーの確保等に係るリスクについては、グループ各社における管理を基本とし、特に事業や業績に重要な影響を与えるリスクについては当社が管理します。規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画及び年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。なお、スピードの速い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

- e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ管理規程を定め、グループ会社の重要な意思決定事項、報告事項について、親会社の取締役会規則、職務責任権限規程において承認、報告がなされる体制としております。
- f. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役及び監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告いたします。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。
- i. 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告するための体制、監査役への報告に関するその他の体制
当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役に報告します。
- j. 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁じております。
- k. 会社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査役等の職務の執行について生ずる費用等請求を受けた時は、監査役等の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。
- l. その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程及び業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。
監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。
- m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、反社会的勢力等の排除に向けて「グループコンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図っています。
また、平素より、警察、公益社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。
- [2] リスク管理体制の整備の状況
グループ各社の業績変動、コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティに係るリスクについては、管理本部で管理しております。
規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。
- [3] 定款記載事項
- a. 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- b. 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨並びに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるように、社外取締役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨を会社法第426条第1項及び第427条第1項に基づき定款に定めております。

なお、社外取締役の成川匡文、大橋弘隆、藤原豊及び社外監査役の山際貞史、吉田昇、北村克己との間でそれぞれ責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役社長 | 鹿島 亨 | 1952年7月28日生 | 1975年4月 日本国有鉄道入社 1984年4月 株式会社S R A入社 1990年7月 SRA AMERICA, INC. 代表取締役社長 1991年6月 SRA (Europe) B. V. 代表取締役社長 1996年6月 株式会社S R A取締役 2003年4月 同社代表取締役社長 2006年4月 同社執行役員社長 2006年6月 当社代表取締役社長（現任） 2016年6月 株式会社S R A代表取締役会長（現任） | (注3) | 85 |
| 取締役 常務執行役員 | 大熊 克美 | 1963年4月11日生 | 1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2001年2月 株式会社A I T 営業部長 2006年4月 同社取締役専務執行役員 2007年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社BT0事業営業部長 2008年4月 株式会社A I T 取締役副社長 2009年4月 同社代表取締役社長（現任） 2011年6月 株式会社S R A取締役 2014年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 株式会社S R A取締役（現任） 2019年6月 当社常務執行役員（現任） | (注3) | 5 |
| 取締役 (注1) | 成川 匡文 | 1952年9月6日生 | 1976年4月 東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）入社 2002年4月 同社建設部土木建築技術センター所長 2008年7月 東電環境エンジニアリング株式会社（現 東京パワーテクノロジー株式会社）営業副本部長 2009年6月 同社取締役営業本部長 2011年9月 同社常務取締役 2015年6月 当社社外取締役（現任） | (注3) | 1 |
| 取締役 (注1) | 大橋 弘隆 | 1952年1月24日生 | 1974年4月 三井造船株式会社（現 株式会社三井E & S ホールディングス）入社 1998年3月 同社企画プロジェクト部長 2004年7月 同社先進機械システム統括部長 2005年4月 同社クリーンメカトロ事業室長 2008年4月 同社機械・システム事業本部本部長補佐 2009年4月 同社事業開発本部事業企画部長 2010年10月 長岡技術科学大学客員教授 2011年6月 三井造船株式会社（現 株式会社三井E & S ホールディングス）理事 同社事業開発本部副本部長 2013年11月 同社理事海洋事業推進部長 2018年6月 三井E & S システム技研株式会社シニアアドバイザー（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） | (注3) | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 (注1) | 藤原 豊 | 1963年7月19日生 | 1987年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 1994年4月 外務省在マレーシア日本大使館一等書記官 2004年7月 経済産業省商務情報政策局政策企画官 2006年7月 同省産業技術環境局環境経済室長 2011年7月 同省産業技術環境局技術振興課長 2014年4月 内閣官房地域活性化統合事務局次長 2016年6月 内閣府地方創生推進事務局審議官 2017年7月 経済産業省大臣官房審議官 2020年2月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)政策・渉外アドバイザー(現任) フロンティア・マネジメント株式会社顧問(現任) 一般財団法人未来を創る財団副会長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) | (注3) | — |
| 常勤監査役 (注2) | 山際 貞史 | 1959年3月5日生 | 1982年4月 日本国有鉄道 入社 1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社 2000年10月 同社東京支社総務部担当部長 2001年4月 同社大宮支社営業部長 2012年6月 同社厚生部長 2014年6月 株式会社錦糸町ステーションビル代表取締役社長 2018年6月 ジェイアール東日本フードビジネス株式会社(現 株式会社J R東日本フーズ)代表取締役社長 2020年4月 株式会社J R東日本フーズ代表取締役副社長 2020年6月 当社社外監査役(現任) | (注4) | — |
| 監査役 (注2) | 吉田 昇 | 1948年3月18日生 | 1972年4月 日本放送協会入局 1975年4月 郵政省(現 総務省)入省 1993年7月 同省通信政策局情報管理課長 1994年7月 同省通信政策局技術開発推進課長 1996年7月 同省放送行政局デジタル放送技術開発課長 1999年7月 同省信越電気通信監理局長 2001年7月 総務省九州総合通信局長 2002年8月 財団法人道路交通情報通信システムセンター(現 一般財団法人道路交通情報通信システムセンター)常務理事 2009年4月 財団法人移動無線センター(現 一般財団法人移動無線センター)九州センター長 2014年1月 株式会社S R A顧問 2014年4月 一般社団法人九州テレコム振興センターセンター長 2014年6月 当社社外監査役(現任) 株式会社S R A社外監査役 | (注4) | 3 |
| 監査役 (注2) | 北村 克己 | 1973年2月8日生 | 2004年10月 弁護士登録 山本綜合法律事務所(現 山本柴崎法律事務所)入所 2008年11月 白石篤司法法律事務所入所 2014年9月 リアルコム株式会社(現 Abalance株式会社)社外監査役 2014年10月 株式会社S J I(現 株式会社C A I C A)代表取締役 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2019年2月 株式会社ネクスグループ社外取締役(現任) 2019年6月 明治機械株式会社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 北村総合戦略法律事務所代表(現任) | (注4) | — |
| 計 | | | | | 96 |

(注1) 取締役成川匡文、大橋弘隆及び藤原豊は、社外取締役であります。

(注2) 監査役山際貞史、吉田昇及び北村克己は、社外監査役であります。

(注3) 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(注4) 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

なお、常勤監査役山際貞史は2020年6月24日開催の定時株主総会において、前任監査役の補欠として選任されているため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

(注5) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠く事になる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------|--|---------------|
| 吉 村 茂 (1954年7月5日生) | 1977年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2006年2月 同行名古屋支店長 2007年10月 株式会社ディーエム情報システム(現 日本アイ・ビー・エム・ビジネス テック株式会社)執行役員SS港南事業本部長 2009年11月 当社管理本部財務部長 株式会社SRAコーポレート本部財務部長 2010年4月 当社監査室長(現任) | 0 |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役成川匡文氏は、当社株式を1,900株保有しております。なお、同氏の所有株式は役員持株会より振り替えたものです。大橋弘隆氏及び藤原豊氏は、当社株式を保有しておりません。なお、上記以外に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役吉田昇氏は、当社株式を3,500株を保有しております。なお、同氏の所有株式は役員持株会より振り替えたものです。山際貞史氏及び北村克己氏は当社株式を保有しておりません。なお、上記以外に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役成川匡文氏は、新規事業の開拓における幅広い見識と、豊富な経営経験を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。

社外取締役大橋弘隆氏は、企画戦略及び新規事業開発分野における豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただいております。

社外取締役藤原豊氏は、制度の企画立案・実施における豊富な経験と専門知識を有し、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと期待しております。

社外監査役山際貞史氏は、会社の経営に直接関与し幅広い見識と豊富な経験を有しており、これを当社の監査体制の維持・強化に活かしていただいております。

社外監査役吉田昇氏は、電気通信分野の見識と豊富な経験を有しており、それらを客観的立場から当社の経営の監査に活かしていただいております。

社外監査役北村克己氏は、会社の経営に直接関与し豊富な経営経験を有するだけでなく、弁護士として企業法務に精通しており、その専門知識と豊富な経験を客観的な立場から当社の経営の監査に活かしていただいております。

当社では、取締役、経営陣幹部及び監査役候補者の提案は、以下の選任基準に基づき、知識・経験・能力等を総合的に勘案して行っています。

- ・取締役候補者は選任基準に基づき、代表取締役社長が取締役会に提案を行います。
- ・監査役候補者についても、選任基準に基づき、監査役会の同意を得た上で、代表取締役社長が提案を行います。

<取締役候補者選任基準>

- (1) 社内・社外取締役共通
 - (ア) 経営判断、経営執行、経営監督の各能力に優れていること
 - (イ) 遵法精神に富んでいること
- (2) 社外取締役に特有
 - (ア) 当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しないこと
 - (イ) 出身分野における豊富な経験及び見識を有すること

<監査役候補者選任基準>

- (1) 社内・社外監査役共通
 - (ア) 経営監督の能力に優れていること
 - (イ) 遵法精神に富んでいること
- (2) 社外監査役に特有
 - (ア) 当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しないこと
 - (イ) 出身分野における豊富な経験及び見識を有すること

当社は、独立社外取締役又は独立社外監査役の選任にあたっては一般社団法人日本取締役協会が公開した独立役員の選任基準をもとに、選任基準を定めています。その中で特に重要な基準である「SRAグループの主要な

取引先企業の取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと」については、「主要な取引先企業」を直近事業年度及びその前の3事業年度におけるSRAグループとの取引の支払額又は受領額が、連結売上高の2%以上を占めている企業としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役5名のうち3名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役で構成しております。

社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社SRAにおいて内部統制部門と内部統制の状況についても連携しております。

社外取締役及び社外監査役は、事業の状況を共有化すべく、主要子会社である株式会社SRAの監査役も含めた情報連絡会を開催し、取締役の適正な職務執行がなされているかを確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実を図っております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。

監査室の職員は、監査役、会計監査人と必要に応じて監査計画のすり合わせ等を行う他、実査への同行や具体的な監査事項での連携を行っております。

社外監査役は、事業の状況を共有化すべく、社外取締役と連携し主要子会社である株式会社S R Aの監査役も含めた情報交換会を開催し、取締役の適正な職務執行がなされているかを確認しております。

常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程及び業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査役会は、原則として月1回定例的に開催し、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計11回開催しました。監査役の出席状況は全員が全会に出席しております（ただし、常勤監査役山際貞史は2020年6月24日就任後）。なお当事業年度については、①年度監査・四半期レビュー計画の策定、②監査報告書案の承認、③内部監査及び四半期モニタリング調査結果の報告及び質疑応答、④その他事項に関する報告及び意見交換を実施しました。

② 内部監査の状況

内部監査担当部門である監査室（1名）は、各部門の所管業務が法令、社内規則等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告するとともに、適切な指導を行って会社財産の保全と経営効率の向上を図っており、年度監査計画に基づき社内各部門及びグループ会社を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。

また、監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

社外監査役と内部統制部門との連携については、当社の監査室と円滑な情報交換を行うとともに、主要子会社である株式会社S R Aにおいて内部統制部門と内部統制の状況についても連携しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柏木 忠

指定有限責任社員 業務執行社員 田村 知弘

d. 監査業務に係る業務補助者の構成

公認会計士 3名

その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会において外部会計監査人の選定に関する基準を、公益社団法人日本監査役協会が公表しているガイドラインに基づき策定し、監査計画及び業務の遂行状況等について総合的に判断を行い、会計監査人を選定・再任しております。

太陽有限責任監査法人は、上記の内容に照らしたうえで十分評価に値するものと判断し、当社の会計監査人に選定いたしました。

なお、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表しているガイドラインに基づき策定した評価基準に則り、毎年監査法人の評価を行っており、同法人による会計監査業務については適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 23 | 1 | 23 | 1 |
| 連結子会社 | 22 | 4 | 22 | 4 |
| 計 | 45 | 5 | 45 | 5 |

（前連結会計年度）

当社における非監査業務については、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関する指導・助言業務」を委託しております。

また、連結子会社における非監査業務については、株式会社A I Tにおいて、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関する指導・助言業務」を委託しております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務については、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関する指導・助言業務」を委託しております。

また、連結子会社における非監査業務については、株式会社A I Tにおいて、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関する指導・助言業務」を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グランドソントン税理士法人に対して、非監査業務（税務コンサルティング等）に基づく報酬を1百万円支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グランドソントン税理士法人に対して、非監査業務（税務コンサルティング等）に基づく報酬を1百万円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針についての具体的定めはありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が策定した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬額は妥当なものであると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

具体的には、取締役の報酬は役割と責任に応じて定めた基本報酬と中長期の業績連動報酬としての株式報酬で構成し、業績連動報酬として金銭の支給は行わない。

なお、社外取締役についてはその役割と独立性確保の観点から基本報酬のみとする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の枠内で役位、職責に応じて他社の水準、当社グループの業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、支給については金銭によるものとする。

3. 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株主価値と連動した中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして新株予約権を割り当てる中期経営計画連動型ストックオプションとする。

ストックオプションの指標については、総合的な収益力を示すものとして中期経営計画の計画値に基づく連結経常利益目標値又は親会社株主に帰属する当期純利益目標値とし、定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権の内容・算定方法の決定及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨の決議を経た後、役位、職責、中期経営計画に対する貢献度等を勘案し、割り当て個数を決定するものとする。

なお、新株予約権に係る報酬等の額は、株主総会において決議された限度額の枠内とする。

また、新株予約権は中期経営計画達成を目的として付与し、行使条件で定めた目標値を達成した時のみ行使を可能とする。

4. 基本報酬、株式報酬の取締役の個人別報酬等の額に対する割合決定に関する方針

基本報酬及び株式報酬の構成については、全体として、各職責を踏まえた適正水準でありかつ企業価値向上のインセンティブが働くものとなるよう、株主総会で決議された限度額の枠内で決定する。

株式報酬（ストックオプション）は中期経営計画と連動しており、目標値を達成した場合に行使価格で株式を購入することができるものであり、中期経営計画終了時における株価は変動しているため、予めその価値を定めることが出来ず、額について基本報酬との割合までは明示していない。

5. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会にて審議し答申を得るものとする。上記委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定する。

なお、株式報酬は指名・報酬委員会での審議・答申結果を踏まえ、取締役個人別の割り当て個数について取締役会で決議する。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長鹿島亨に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当する職責について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

当社の役員報酬の額については、2006年6月29日開催の株主総会決議によって、取締役は年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役は年額60百万円以内と決定しております。また、取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして発行する新株予約権に係る報酬等の額は、2007年6月26日開催の株主総会において、年額420百万円の実績連動型報酬限度額の内枠として、年額50百万円以内と承認いただいております。

監査役の報酬については、役割と責任に応じて定めた額を基本報酬としております。

なお、当社におきましては、役員退職慰労金制度はございません。

またストックオプションについての当事業年度における目標値については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容に記載のとおりです。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 44 | 40 | 4 | — | — | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | — | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 39 | 39 | — | — | — | 6 |

(注) 支給額には、第17回新株予約権 (2019年8月8日) 及び第18回新株予約権 (2020年8月6日) による報酬額4百万円 (取締役3名) が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が資本提携を含む業務協力及びグループによる密接な業務協力の場合には、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

[1] 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式を所有しておりませんが、株式会社S R Aにおいて取引先との良好な取引関係の維持や、事業の円滑な推進・発展など、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、政策保有株式を保有しています。

政策保有株式は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ1銘柄のみであり、当社グループ各社との取引のほか、資金調達面を始めとした金融面、証券代行や年金等総合的な支援の実績から保有の妥当性があると判断しております。

なお、社内検証プロセスについては、取締役会規則、職務責任権限規程で定める決裁基準に基づいて、取締役会で承認又は代表取締役社長が決裁をしています。

[2] 銘柄数及び貸借対照表計上額

・当社

該当事項はありません。

・株式会社S R A

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 179 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

[3] 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

・当社

該当事項はありません。

・株式会社S R A

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ | 302,630 | 302,630 | (保有目的) グループによる密接な 業務協力 (定量的な保有効果) (注) 1 | 無(注) 2 |
| | 179 | 121 | | |

(注) 1. 株式会社S R Aは、保有方針に照らして保有の合理性を検証し、取引状況等を踏まえて総合的に判断しておりますが、定量的な保有効果の表示が困難なため記載していません。

当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は適正であることを確認しております。

なお、年1回 取締役会へ検証の結果を報告することとしております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

当社及び株式会社S R Aでは、みなし保有株式は所有していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

・当社

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|------------------------|-------------|------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | — | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | 1 | 85 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| | 受取配当金の 合計額 (百万円) | 売却損益の 合計額 (百万円) | 評価損益の 合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | — | — | (注) 1 |
| 非上場株式以外の株式 | — | 18 | — |

・株式会社S R A

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|------------------------|-------------|------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 1 | 20 | 1 | 20 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 3,836 | 8 | 3,389 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|---------------------|--------------------|--------------------------|
| | 受取配当金の 合計額 (百万円) | 売却損益の 合計額 (百万円) | 評価損益の 合計額 (百万円) (注) 2 |
| 非上場株式 | 4 | — | (注) 1 |
| 非上場株式以外の株式 | 21 | 72 | 2,275 (400) |

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の () は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,489 | 8,940 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,406 | 7,575 |
| 有価証券 | 64 | 101 |
| 商品及び製品 | 1,176 | 1,050 |
| 仕掛品 | ※2 980 | ※2 966 |
| 短期貸付金 | 3,160 | 3,288 |
| 未収入金 | 3,121 | 2,599 |
| その他 | 649 | 580 |
| 貸倒引当金 | △11 | △7 |
| 流動資産合計 | 22,036 | 25,094 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 405 | 409 |
| 減価償却累計額 | △280 | △295 |
| 建物（純額） | 124 | 113 |
| 機械装置及び運搬具 | 579 | 501 |
| 減価償却累計額 | △533 | △466 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 45 | 35 |
| その他 | 163 | 156 |
| 減価償却累計額 | △116 | △114 |
| その他（純額） | 46 | 41 |
| 有形固定資産合計 | 217 | 189 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 372 | 381 |
| 無形固定資産合計 | 372 | 381 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 8,530 | ※1 9,029 |
| 長期貸付金 | 852 | 912 |
| 繰延税金資産 | 2,171 | 1,578 |
| 差入保証金 | 410 | 400 |
| 退職給付に係る資産 | 50 | 49 |
| その他 | 320 | 334 |
| 貸倒引当金 | △8 | △7 |
| 投資損失引当金 | △18 | △17 |
| 投資その他の資産合計 | 12,308 | 12,279 |
| 固定資産合計 | 12,898 | 12,850 |
| 資産合計 | 34,934 | 37,945 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,987 | 3,622 |
| 短期借入金 | 198 | 201 |
| 未払費用 | 895 | 792 |
| 未払法人税等 | 548 | 1,235 |
| 未払消費税等 | 629 | 735 |
| 前受金 | 3,289 | 3,361 |
| 賞与引当金 | 546 | 583 |
| 役員賞与引当金 | 23 | 60 |
| 工事損失引当金 | *2 330 | *2 333 |
| その他 | 148 | 176 |
| 流動負債合計 | 10,599 | 11,104 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 40 | 117 |
| 退職給付に係る負債 | 4,018 | 3,983 |
| 役員退職慰労引当金 | 218 | 246 |
| その他 | 5 | 3 |
| 固定負債合計 | 4,282 | 4,351 |
| 負債合計 | 14,881 | 15,456 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | 4,702 | 4,702 |
| 利益剰余金 | 16,063 | 17,780 |
| 自己株式 | △2,402 | △2,402 |
| 株主資本合計 | 19,363 | 21,080 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 715 | 1,513 |
| 為替換算調整勘定 | 218 | 46 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △256 | △190 |
| その他の包括利益累計額合計 | 678 | 1,369 |
| 新株予約権 | 10 | 39 |
| 純資産合計 | 20,052 | 22,489 |
| 負債純資産合計 | 34,934 | 37,945 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 43,642 | 39,386 |
| 売上原価 | 34,053 | ※1 29,882 |
| 売上総利益 | 9,588 | 9,503 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 4,639 | ※2, ※3 4,477 |
| 営業利益 | 4,948 | 5,026 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 201 | 180 |
| 受取配当金 | 92 | 145 |
| 為替差益 | — | 181 |
| 受取補償金 | — | 30 |
| その他 | 54 | 55 |
| 営業外収益合計 | 348 | 593 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 3 |
| 為替差損 | 176 | — |
| 証券代行事務手数料 | 15 | 16 |
| 持分法による投資損失 | 118 | 306 |
| その他 | 28 | 24 |
| 営業外費用合計 | 344 | 351 |
| 経常利益 | 4,951 | 5,268 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 35 | 97 |
| 投資有価証券評価損戻入益 | 7 | — |
| 新株予約権戻入益 | 25 | 0 |
| その他 | — | 0 |
| 特別利益合計 | 68 | 98 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※4 1,039 | — |
| 投資有価証券評価損 | 3,958 | 404 |
| その他 | 35 | 5 |
| 特別損失合計 | 5,033 | 409 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | △13 | 4,956 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 970 | 1,599 |
| 法人税等調整額 | △370 | 284 |
| 法人税等合計 | 599 | 1,883 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △612 | 3,073 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△) | — | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △612 | 3,073 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | △612 | 3,073 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 639 | 798 |
| 為替換算調整勘定 | △1 | △172 |
| 退職給付に係る調整額 | 25 | 65 |
| その他の包括利益合計 | ※ 664 | ※ 691 |
| 包括利益 | 51 | 3,764 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 51 | 3,764 |
| 非支配株主に係る包括利益 | — | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,000 | 4,704 | 18,033 | △2,402 | 21,335 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,357 | | △1,357 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△） | | | △612 | | △612 |
| 自己株式の処分 | | △1 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | △1 | △1,969 | - | △1,971 |
| 当期末残高 | 1,000 | 4,702 | 16,063 | △2,402 | 19,363 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|------------------|----------|------------------|-------------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 76 | 219 | △282 | 14 | 25 | 21,375 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - | | △1,357 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△） | | | | - | | △612 |
| 自己株式の処分 | | | | - | | △1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 639 | △1 | 25 | 664 | △14 | 649 |
| 当期変動額合計 | 639 | △1 | 25 | 664 | △14 | △1,322 |
| 当期末残高 | 715 | 218 | △256 | 678 | 10 | 20,052 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,000 | 4,702 | 16,063 | △2,402 | 19,363 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,357 | | △1,357 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△） | | | 3,073 | | 3,073 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | 1,716 | △0 | 1,716 |
| 当期末残高 | 1,000 | 4,702 | 17,780 | △2,402 | 21,080 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|------------------|----------|------------------|-------------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 715 | 218 | △256 | 678 | 10 | 20,052 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | — | | △1,357 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△） | | | | — | | 3,073 |
| 自己株式の取得 | | | | — | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 798 | △172 | 65 | 691 | 28 | 720 |
| 当期変動額合計 | 798 | △172 | 65 | 691 | 28 | 2,436 |
| 当期末残高 | 1,513 | 46 | △190 | 1,369 | 39 | 22,489 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | △13 | 4,956 |
| 減価償却費 | 466 | 145 |
| 減損損失 | 1,039 | — |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 91 | △35 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | 36 | 28 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △18 | 36 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | △52 | 37 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △4 | △4 |
| 投資損失引当金の増減額(△は減少) | 0 | 0 |
| 工事損失引当金の増減額(△は減少) | △9 | 2 |
| 受取利息及び受取配当金 | △293 | △326 |
| 支払利息 | 6 | 3 |
| 支払手数料 | 13 | 13 |
| 為替差損益(△は益) | 176 | △181 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 118 | 306 |
| 投資有価証券評価損益(△は益) | 3,958 | 404 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | △35 | △97 |
| 固定資産除却損 | 34 | 4 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △463 | △174 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △90 | 86 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 377 | △364 |
| その他の流動資産の増減額(△は増加) | △174 | 258 |
| その他の負債の増減額(△は減少) | △533 | 11 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | 92 | 105 |
| その他 | 79 | 26 |
| 小計 | 4,801 | 5,245 |
| 利息及び配当金の受取額 | 278 | 306 |
| 利息の支払額 | △3 | △2 |
| 法人税等の支払額 | △1,683 | △549 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,392 | 4,999 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △64 | △35 |
| 有形固定資産の売却による収入 | — | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △509 | △103 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1,064 | △349 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 86 | 447 |
| 貸付けによる支出 | △188 | △143 |
| 貸付金の回収による収入 | 157 | 41 |
| 定期預金の預入による支出 | △312 | △0 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,324 | — |
| 差入保証金の差入による支出 | △27 | △0 |
| 差入保証金の回収による収入 | 0 | 1 |
| その他 | △23 | 7 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △619 | △135 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | — | △0 |
| 配当金の支払額 | △1,357 | △1,357 |
| 支払手数料の支払額 | △11 | △13 |
| その他 | △2 | △2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,371 | △1,372 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △27 | △7 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 1,373 | 3,483 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,997 | 5,370 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 5,370 | ※ 8,854 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株S R A

株ソフトウェア・サイエンス

SRA AMERICA, INC.

株S R A西日本

株S R A東北

株S R Aプロフェッショナルサービス

SRA OSS, Inc.

SRA (Europe) B. V.

株A I T

愛司聯發軟件科技(上海)有限公司

Cavirin Systems, Inc.

Proxim Wireless Corporation

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd.

SRA International Holdings, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

深圳市鑫金浪電子有限公司(Kingnet)

株Practechs

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社

SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte.Ltd.

SRA International Holdings, Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法適用外の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|------------------------|-----------|
| 深圳市 鑫金浪電子有限公司(Kingnet) | 12月31日 *1 |
| 株Practechs | 2月28日 *2 |

*1 持分法適用会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

*2 決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|-----------------------------|-----------|
| SRA OSS, Inc. | 12月31日 *1 |
| SRA AMERICA, INC. | 12月31日 *2 |
| SRA (Europe) B. V. | 12月31日 *2 |
| 愛司聯發軟件科技（上海）有限公司 | 12月31日 *2 |
| Cavirin Systems, Inc. | 12月31日 *2 |
| Proxim Wireless Corporation | 12月31日 *2 |

*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

*2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

（当社及び国内連結子会社）

建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物附属設備、構築物

1) 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法

2) 2007年4月1日から2016年3月31日以前に取得したものは定率法

3) 2016年4月1日以降に取得したものは定額法

その他

1) 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法

2) 2007年4月1日以降に取得したものは定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

15年～39年

機械装置及び運搬具

4年～6年

（在外連結子会社）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) ソフトウェア

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(ロ) ソフトウェア以外
定額法

③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社に対する投資等による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸付金に対する評価に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|
| 短期貸付金 | 3,288 |
| 長期貸付金 | 912 |
| 長期貸付金に対する貸倒引当金 | △1 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、短期貸付金及び長期貸付金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 投資有価証券に対する評価に係る見積り（時価のあるものを除く）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 投資有価証券 | 2,912 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券の評価については、市場価格又は合理的に算定された価額のあるものを除き、原価法を採用しております。投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資有価証券の減損処理を行っております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、投資先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、投資有価証券の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において表示しておりました営業外費用の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「支払手数料」13百万円、「その他」15百万円は、「その他」28百万円となっております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は限定的であると考え、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による今後の影響には不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 1,053百万円 | 754百万円 |

※2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 330百万円 | 331百万円 |

3 株式会社SRAにおいては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため取引金融機関6社との間でコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 5,800百万円 | 5,800百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 5,800 | 5,800 |

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|
| －百万円 | 2百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 給料手当・賞与 | 2,110百万円 | 1,948百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 61 | 64 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 18 | 60 |
| 退職給付費用 | 93 | 96 |

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|
| 38百万円 | 211百万円 |

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

・前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産の概要、減損損失の金額

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失金額 |
|------------|-------|--------|----------|
| 米国カリフォルニア州 | 事業用資産 | ソフトウェア | 1,039百万円 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当該資産については、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損のグルーピングの方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、その使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を0円として評価しております。

・当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 833百万円 | 137百万円 |
| 組替調整額 | 85 | 1,015 |
| 税効果調整前 | 918 | 1,153 |
| 税効果額 | △279 | △355 |
| その他有価証券評価差額金 | 639 | 798 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △1 | △172 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △54 | △3 |
| 組替調整額 | 92 | 98 |
| 税効果調整前 | 37 | 94 |
| 税効果額 | △11 | △29 |
| 退職給付に係る調整額 | 25 | 65 |
| その他の包括利益合計 | 664 | 691 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,240 | — | — | 15,240 |
| 合計 | 15,240 | — | — | 15,240 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,903 | — | — | 2,903 |
| 合計 | 2,903 | — | — | 2,903 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 10 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 863 | 70 | 2019年3月31日 | 2019年6月6日 |
| 2019年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 493 | 40 | 2019年9月30日 | 2019年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 2020年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 863 | 利益剰余金 | 70 | 2020年3月31日 | 2020年6月9日 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,240 | — | — | 15,240 |
| 合計 | 15,240 | — | — | 15,240 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,903 | 0 | — | 2,903 |
| 合計 | 2,903 | 0 | — | 2,903 |

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 39 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年5月27日 取締役会 | 普通株式 | 863 | 70 | 2020年3月31日 | 2020年6月9日 |
| 2020年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 493 | 40 | 2020年9月30日 | 2020年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 2021年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 986 | 利益剰余金 | 80 | 2021年3月31日 | 2021年6月9日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） |
|------------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 5,489百万円 | 8,940百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △183 | △187 |
| 取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資（有価証券） | 64 | 101 |
| 現金及び現金同等物 | 5,370 | 8,854 |

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ内資金を一元的に管理し、機動的かつ効率的な資金調達を行っております。

また、株式会社SRAにおいては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため取引金融機関6社との間で総額58億のコミットメントライン契約を締結しております。

事業に必要な資金は安全性の高い預金で運用し、一時的な余資は比較的格付けの高い債券等の金融資産で運用しております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。また、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券等、取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることありますが、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に営業責任者等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

また、運用目的の債券については、銘柄選定時に稟議制度を採用しており、購入時点での市場リスク、信用リスク等を多角的な視野で検討することにより、リスクに対応することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 5,489 | 5,489 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,406 | 7,406 | — |
| (3) 短期貸付金 | 3,160 | 3,160 | — |
| (4) 未収入金 | 3,121 | 3,121 | — |
| (5) 投資有価証券 その他有価証券 | 5,349 | 5,349 | — |
| (6) 長期貸付金 | 852 | 850 | △1 |
| 資産計 | 25,379 | 25,378 | △1 |
| (1) 買掛金 | 3,987 | 3,987 | — |
| (2) 未払法人税等 | 548 | 548 | — |
| (3) 未払費用 | 895 | 895 | — |
| 負債計 | 5,431 | 5,431 | — |

当連結会計年度（2021年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 8,940 | 8,940 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,575 | 7,575 | — |
| (3) 短期貸付金 | 3,288 | 3,288 | — |
| (4) 未収入金 | 2,599 | 2,599 | — |
| (5) 投資有価証券 その他有価証券 | 6,117 | 6,117 | — |
| (6) 長期貸付金 | 912 | 910 | △1 |
| 資産計 | 29,433 | 29,431 | △1 |
| (1) 買掛金 | 3,622 | 3,622 | — |
| (2) 未払法人税等 | 1,235 | 1,235 | — |
| (3) 未払費用 | 792 | 792 | — |
| 負債計 | 5,651 | 5,651 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金並びに(4) 未収入金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格によっております。

- (6) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払法人税等並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,074 | 775 |
| 社債 | 2,106 | 2,136 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 5,489 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 7,400 | 6 | — | — |
| 短期貸付金 | 3,160 | — | — | — |
| 未収入金 | 3,121 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | — | — | — | — |
| 長期貸付金 | — | 852 | — | — |
| 合計 | 19,171 | 858 | — | — |

当連結会計年度（2021年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 8,940 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 7,574 | 0 | — | — |
| 短期貸付金 | 3,288 | — | — | — |
| 未収入金 | 2,599 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | — | — | — | — |
| 長期貸付金 | — | 912 | — | — |
| 合計 | 22,402 | 912 | — | — |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|-----------|----------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 1,859 | 174 | 1,684 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 441 | 391 | 50 |
| | 小計 | 2,301 | 566 | 1,734 |
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 2,058 | 2,357 | △298 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 1,053 | 1,419 | △366 |
| | 小計 | 3,112 | 3,777 | △664 |
| | 合計 | 5,413 | 4,344 | 1,069 |

当連結会計年度 (2021年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|-----------|----------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | 2,922 | 381 | 2,541 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 674 | 237 | 436 |
| | 小計 | 3,596 | 618 | 2,977 |
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 1,453 | 1,599 | △145 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 1,168 | 1,808 | △639 |
| | 小計 | 2,622 | 3,407 | △784 |
| | 合計 | 6,218 | 4,025 | 2,193 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 69 | 35 | △0 |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | 88 | — | — |
| 合計 | 157 | 35 | △0 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 405 | 113 | △11 |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | 459 | — | △4 |
| 合計 | 864 | 113 | △16 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について3,958百万円（その他有価証券の株式3,958百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

有価証券について404百万円（その他有価証券の株式404百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、子会社及び関連会社株式等時価のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、及び確定給付型企业年金制度もしくは確定拠出型企业年金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、退職金制度の枠外で企業年金基金制度（総合設立型）に加入しており、国内連結子会社1社については、企業年金基金制度（総合設立型）の第2加算年金制度に加入しております。これらの制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理をおこなっております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,345 | 3,386 |
| 勤務費用 | 172 | 164 |
| 利息費用 | 38 | 39 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 54 | 0 |
| 退職給付の支払額 | △224 | △260 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,386 | 3,331 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 3,386 | 3,331 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,386 | 3,331 |
| 退職給付に係る負債 | 3,386 | 3,331 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,386 | 3,331 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 172 | 164 |
| 利息費用 | 38 | 39 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △6 | △3 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 99 | 99 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 303 | 299 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | △99 | △99 |
| 数理計算上の差異 | 61 | 7 |
| 合 計 | △37 | △92 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 388 | 289 |
| 未認識数理計算上の差異 | △19 | △12 |
| 合 計 | 369 | 276 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 1.2% | 1.2% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 580 | 631 |
| 退職給付費用 | 108 | 107 |
| 退職給付の支払額 | △48 | △76 |
| 企業年金制度への拠出額 | △9 | △10 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 631 | 652 |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る資産の期首残高 | 47 | 50 |
| 退職給付費用 | 0 | △5 |
| 退職給付の支払額 | △2 | △1 |
| 企業年金制度への拠出額 | 5 | 6 |
| 退職給付に係る資産の期末残高 | 50 | 49 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 238 | 245 |
| 年金資産 | △365 | △424 |
| | △127 | △178 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 708 | 781 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 580 | 602 |
| 退職給付に係る負債 | 631 | 652 |
| 退職給付に係る資産 | △50 | △49 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 580 | 602 |

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度108百万円 当連結会計年度112百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度89百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度79百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

| | (2019年3月31日現在) | (2020年3月31日現在) |
|-------------------------------|----------------|----------------|
| 年金資産の額 | 245,472 | 245,064 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 200,586 | 202,774 |
| 差引額 | 44,885 | 42,289 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

| | (2019年3月) | (2020年3月) |
|---------|-----------|-----------|
| 掛金拠出額割合 | 1.13% | 1.12% |

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務費用残高(2019年3月31日現在 51百万円、2020年3月31日現在 34百万円)及び積立超過金(2019年3月31日現在 44,936百万円、2020年3月31日現在 42,324百万円)であります。

本制度における過去勤務費用の償却方法は期間5年の元利均等償却ですが、当該過去勤務費用残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業主に係るものであります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 10 | 29 |

2. スtock・オプションの失効(権利不行使)による利益計上額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 25 | 0 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2019年(第17回) ストック・オプション | 2020年(第18回) ストック・オプション |
|----------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 及び従業員 44名 | 当社取締役 3名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 及び従業員 44名 |
| 株式の種類別のストック・オプション の数(注) | 普通株式 154,000株 | 普通株式 154,400株 |
| 付与日 | 2019年9月2日 | 2020年9月1日 |
| 権利確定条件 | <対象決算期間> 2022年3月期 <行使基準目標値> 連結経常利益57億円以上又は親会社株 主に帰属する当期純利益34億円以上 | <対象決算期間> 2022年3月期 <行使基準目標値> 連結経常利益57億円以上又は親会社株 主に帰属する当期純利益34億円以上 |
| 対象勤務期間 | 自 2019年9月2日 至 2022年6月30日 | 自 2020年9月1日 至 2022年6月30日 |
| 権利行使期間 | 自 2022年7月1日 至 2024年6月30日 | 自 2022年7月1日 至 2024年6月30日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 2019年（第17回） ストック・オプション | 2020年（第18回） ストック・オプション |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 権利確定前（株） | | |
| 前連結会計年度末 | 154,000 | — |
| 付与 | — | 154,400 |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 154,000 | 154,400 |
| 権利確定後（株） | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

② 単価情報

| | 2019年（第17回） ストック・オプション | 2020年（第18回） ストック・オプション |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 権利行使価格（円） | 2,640 | 2,634 |
| 行使時平均株価（円） | — | — |
| 公正な評価単価（付与日）（円） | 326 | 239 |

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

| | 第18回ストック・オプション |
|-------------|----------------|
| 株価変動性（注）1 | 31.11% |
| 予想残存期間（注）2 | 2.8年 |
| 予想配当（注）3 | 110円/株 |
| 無リスク利子率（注）4 | △0.108% |

（注）1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 172百万円 | 185百万円 |
| 未払事業税等 | 55 | 87 |
| 未払賞与 | 89 | 55 |
| 未払社会保険料 | 40 | 38 |
| 工事損失引当金 | 101 | 102 |
| 貸倒引当金 | 3 | 3 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 3,220 | 3,102 |
| 会員権評価損 | 14 | 14 |
| 退職給付に係る負債 | 1,251 | 1,246 |
| 役員退職慰労引当金 | 65 | 69 |
| 投資有価証券評価損 | 239 | 361 |
| 固定資産減損損失 | 318 | 323 |
| その他 | 96 | 122 |
| 繰延税金資産小計 | 5,668 | 5,712 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | △2,852 | △3,102 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △373 | △408 |
| 評価性引当額小計(注)1 | △3,225 | △3,510 |
| 繰延税金資産合計 | 2,442 | 2,202 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △311 | △741 |
| 繰延税金負債合計 | △311 | △741 |
| 繰延税金資産純額 | 2,131 | 1,460 |

(注) 1. 評価性引当額が284百万円増加しております。その主な原因は、米国子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額232百万円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(※) | — | — | — | — | — | 3,220 | 3,220 |
| 評価性引当額 | — | — | — | — | — | △2,852 | △2,852 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | 368 | 368 |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(※) | — | — | — | — | — | 3,102 | 3,102 |
| 評価性引当額 | — | — | — | — | — | △3,102 | △3,102 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — | — |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------------|--|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。 | 30.6% |
| 損金に算入されない交際費等 | | 0.1 |
| 評価性引当額増減額 | | 9.3 |
| 役員報酬 | | 0.4 |
| 住民税均等割等 | | 0.4 |
| 海外子会社の税率差異 | | △4.3 |
| 持分法投資損益 | | 1.9 |
| その他 | | △0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 38.0 |

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

イ. 当社グループでは、退去時期が明確でない事業所において資産除去債務を計上しておりません。

ロ. 資産除去債務を計上していない理由

- ① 当連結会計年度末時点及び当社グループの中期計画等において当該事業所の退去・移転等の計画がないこと。
- ② 当該事業所の退去・移転等による経済的メリット、合理性が見当たらないことから発生の時点予測が困難であること。
- ③ 仮に当該事業所の退去・移転等が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であること。

ハ. 当該資産除去債務の概要

事業所退去に伴う賃貸借契約による原状回復費用等であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3事業を含む事業会社である子会社を統括管理しております。したがって、当社グループは、「開発事業」、「運用・構築事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は、次のとおりであります。

- | | |
|---------|---|
| 開発事業 | ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 |
| | ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション |
| | ○ツールやプロダクトを活かしたビジネスツールとして提供するソリューションビジネス |
| | ○オープンソースソフトウェアによるシステム技術サポートを行うオープンソースビジネス |
| 運用・構築事業 | ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 |
| | ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 |
| | ○ネットワークシステム構築 |
| | ○アウトソーシングサービス |
| 販売事業 | ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 |
| | ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器販売 |
| | ○IT導入に関するコンサルティング・サービス |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

たな卸資産の評価については、簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|-------------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 開発事業 | 運用・構築 事業 | 販売事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 22,104 | 5,292 | 16,245 | 43,642 | — | 43,642 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 11 | 239 | 147 | 398 | △398 | — |
| 計 | 22,116 | 5,531 | 16,392 | 44,040 | △398 | 43,642 |
| セグメント利益 | 3,840 | 1,425 | 1,020 | 6,287 | △1,338 | 4,948 |
| セグメント資産 | 9,738 | 1,601 | 5,317 | 16,657 | 18,277 | 34,934 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 48 | 9 | 407 | 465 | 0 | 466 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 69 | 21 | 458 | 548 | 1 | 550 |

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,338百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額18,277百万円には、セグメント間消去△289百万円と、各報告セグメントに配分していない全社資産18,566百万円が含まれております。全社資産の内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、短期貸付金、長期投資資金（投資有価証券及び長期貸付金）及び繰延税金資産であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|-------------|--------|--------|--------------|------------------------|
| | 開発事業 | 運用・構築 事業 | 販売事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 20,704 | 5,500 | 13,181 | 39,386 | — | 39,386 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 54 | 235 | 93 | 383 | △383 | — |
| 計 | 20,758 | 5,735 | 13,275 | 39,769 | △383 | 39,386 |
| セグメント利益 | 3,540 | 1,598 | 1,308 | 6,448 | △1,421 | 5,026 |
| セグメント資産 | 10,059 | 1,673 | 5,160 | 16,893 | 21,051 | 37,945 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 52 | 11 | 80 | 144 | 0 | 145 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 28 | 3 | 104 | 136 | — | 136 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,421百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額21,051百万円には、セグメント間消去△322百万円と、各報告セグメントに配分していない全社資産21,374百万円が含まれております。全社資産の内容は当社グループの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、短期貸付金、長期投資資金（投資有価証券及び長期貸付金）及び繰延税金資産であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|-----|----|-----|-----|
| 202 | 10 | 4 | 217 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|-----|----|-----|-----|
| 178 | 8 | 3 | 189 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------|-------|------------|
| 日本アイ・ビー・エム(株) | 4,206 | 販売事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|------|---------|---------|-------|-------|
| | 開発事業 | 運用・構築事業 | 販売事業 | |
| 減損損失 | — | — | 1,039 | 1,039 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------|---|--------|----------------|-----------|-------------------|----------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 非連結子会社 | SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte. Ltd. | シンガポール | 2,200千シンガポールドル | システム開発 | 間接100.0 | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の回収 | 156 | 長期貸付金 | 763 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 7 | その他 | 6 |
| 関連会社 | 深圳市鑫金浪電子有限公司 (Kingnet) | 中国深圳市 | 8,300千人民币 | システム製造・販売 | 間接39.7 | 資金の援助 | 資金の貸付 | 165 | 短期貸付金 | 1,575 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 47 | その他 | 12 |

(注) 資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------|---|--------|----------------|-----------|-------------------|----------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 非連結子会社 | SRA IP Solutions (Asia Pacific) Pte. Ltd. | シンガポール | 2,200千シンガポールドル | システム開発 | 間接100.0 | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付 | — | 長期貸付金 | 822 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 8 | その他 | 6 |
| 関連会社 | 深圳市鑫金浪電子有限公司 (Kingnet) | 中国深圳市 | 8,300千人民币 | システム製造・販売 | 間接39.7 | 資金の援助 | 資金の貸付 | 86 | 短期貸付金 | 1,691 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 51 | その他 | 64 |

(注) 資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,624.61円 | 1,819.78円 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) | △49.68円 | 249.12円 |

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | △612 | 3,073 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | △612 | 3,073 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 12,336 | 12,336 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | 第17回 新株予約権 154,000株 | 第17回 新株予約権 152,136株 第18回 新株予約権 154,400株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当季首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 198 | 201 | 1.64 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | — | — | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | — | — | — | — |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | — | — | — | — |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 198 | 201 | — | — |

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 9,750 | 19,155 | 28,535 | 39,386 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円) | 431 | 1,663 | 3,020 | 4,956 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 254 | 1,041 | 1,930 | 3,073 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 20.65 | 84.42 | 156.45 | 249.12 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 20.65 | 63.77 | 72.02 | 92.68 |

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

損害賠償請求の訴訟提起について

当社子会社 株式会社SRA(以下、「SRA」という。)は、三幸エステート株式会社(以下、「三幸エステート」という。)に対して、2015年8月25日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、2015年10月6日、三幸エステートはSRAを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 91 | 66 |
| 営業未収入金 | ※1 55 | ※1 49 |
| 前払費用 | 3 | 3 |
| 未収還付法人税等 | 377 | — |
| その他 | 5 | 0 |
| 流動資産合計 | 532 | 120 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1 | 1 |
| 無形固定資産合計 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 85 | — |
| 関係会社株式 | 8,262 | 8,262 |
| 繰延税金資産 | 43 | 1 |
| その他 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 8,391 | 8,263 |
| 固定資産合計 | 8,393 | 8,265 |
| 資産合計 | 8,926 | 8,385 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | ※1 228 | ※1 982 |
| 未払金 | 20 | 20 |
| 未払費用 | ※1 15 | ※1 16 |
| 未払法人税等 | 16 | 37 |
| 預り金 | 2 | 2 |
| その他 | 20 | 9 |
| 流動負債合計 | 304 | 1,068 |
| 負債合計 | 304 | 1,068 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000 | 1,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,000 | 1,000 |
| その他資本剰余金 | 6,025 | 6,025 |
| 資本剰余金合計 | 7,025 | 7,025 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 29 | 29 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,435 | 1,067 |
| 利益剰余金合計 | 2,464 | 1,096 |
| 自己株式 | △1,843 | △1,843 |
| 株主資本合計 | 8,645 | 7,278 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △34 | — |
| 評価・換算差額等合計 | △34 | — |
| 新株予約権 | 10 | 39 |
| 純資産合計 | 8,621 | 7,317 |
| 負債純資産合計 | 8,926 | 8,385 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | ※1 2,592 | ※1 540 |
| 営業費用 | ※1, ※2 348 | ※1, ※2 354 |
| 営業利益 | 2,243 | 185 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 未払配当金除斥益 | 1 | 1 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外収益合計 | 1 | 1 |
| 営業外費用 | | |
| 証券代行事務手数料 | 15 | 16 |
| 支払利息 | ※1 1 | ※1 2 |
| その他 | — | 1 |
| 営業外費用合計 | 17 | 20 |
| 経常利益 | 2,227 | 165 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 25 | 0 |
| 投資有価証券売却益 | — | 18 |
| 特別利益合計 | 25 | 18 |
| 税引前当期純利益 | 2,252 | 184 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 41 | 37 |
| 法人税等調整額 | 38 | 26 |
| 法人税等合計 | 80 | 64 |
| 当期純利益 | 2,172 | 120 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|--------------|-------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 1,000 | 1,000 | 6,025 | 7,025 | 29 | 1,750 | 1,779 | △1,843 | 7,960 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | — | | △1,487 | △1,487 | | △1,487 |
| 当期純利益 | | | | — | | 2,172 | 2,172 | | 2,172 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | — | | | — | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 684 | 684 | — | 684 |
| 当期末残高 | 1,000 | 1,000 | 6,025 | 7,025 | 29 | 2,435 | 2,464 | △1,843 | 8,645 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券評 価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | — | — | 25 | 7,986 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | — | | △1,487 |
| 当期純利益 | | — | | 2,172 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △34 | △34 | △14 | △49 |
| 当期変動額合計 | △34 | △34 | △14 | 635 |
| 当期末残高 | △34 | △34 | 10 | 8,621 |

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|--------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,000 | 1,000 | 6,025 | 7,025 | 29 | 2,435 | 2,464 | △1,843 | 8,645 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | — | | △1,487 | △1,487 | | △1,487 | |
| 当期純利益 | | | | — | | 120 | 120 | | 120 | |
| 自己株式の取得 | | | | — | | | — | △0 | △0 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | — | | | — | | — | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △1,367 | △1,367 | △0 | △1,367 | |
| 当期末残高 | 1,000 | 1,000 | 6,025 | 7,025 | 29 | 1,067 | 1,096 | △1,843 | 7,278 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券評 価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △34 | △34 | 10 | 8,621 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | — | | △1,487 |
| 当期純利益 | | — | | 120 |
| 自己株式の取得 | | — | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 34 | 34 | 28 | 63 |
| 当期変動額合計 | 34 | 34 | 28 | △1,303 |
| 当期末残高 | — | — | 39 | 7,317 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法： なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械及び装置 5年

(2) 無形固定資産

定額法：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 59百万円 | 49百万円 |
| 短期金銭債務 | 239 | 996 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 2,592百万円 | 540百万円 |
| 営業費用 | 134 | 105 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 1 | 2 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------|--|--|
| 役員報酬 | 79百万円 | 79百万円 |
| 出向料 | 82 | 77 |
| 株式報酬費用 | 10 | 29 |
| 外注費 | 70 | 85 |

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式8,262百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 27百万円 | —百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 15 | — |
| その他 | 0 | 1 |
| 繰延税金資産合計 | 43 | 1 |
| 繰延税金資産の純額 | 43 | 1 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 受取配当金益金不算入 | △27.1 | — |
| 新株予約権取崩益否認 | △0.3 | △0.0 |
| 新株予約権損金算入否認額 | 0.2 | 4.8 |
| 過年度法人税等 | — | △1.3 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 0.7 |
| その他 | 0.1 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.6 | 34.8 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 機械及び装置 | 1 | — | — | 0 | 1 | 1 |
| | 計 | 1 | — | — | 0 | 1 | 1 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 26 | — | — | 0 | 26 | 24 |
| | 計 | 26 | — | — | 0 | 26 | 24 |

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月9日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月9日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

（第31期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出。

（第31期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年8月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションの発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（ストックオプションの発行）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 情報サービス産業特有の収益認識 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は情報サービス産業に属しており、ソフトウェアの開発、運用及び構築、これらに関連するライセンスや機器の販売を行っている。</p> <p>情報サービス産業の業界は、システムインテグレーションを受託した一次請けの業者を頂点に多段階に外部委託を行う多重下請け構造となっており、取引関係が複雑になる傾向がある。</p> <p>会社が提供するサービスは無形の資産であり外部からその状況や内容を確認することが難しく、また技術革新により取引が多様化・高度化していることから、複合取引、分割検収及び収益の総額表示に関する会計上の論点が存在する。</p> <p>これらの会計上の論点は情報サービス産業の業界構造及び会社の提供するサービスの特性から、収益認識の時期や表示に関して経済実態と会計処理が乖離するリスクがあるため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、情報サービス産業特有の収益認識に係る会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発サービス及びプロダクト販売に係る収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、所管部署から独立した部署による取引内容の検査や承認手続を含んでいる。 <p>(2) 情報サービス産業特有の収益認識の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記抽出要件に該当する売上案件に対して、契約書、注文書及び検収書等の外部証憑並びに総原価の見積り資料及び売上案件の進捗管理資料等の内部証憑を閲覧するとともに、当該売上案件を含むより大きな取引の全体像や他のプロジェクトとの関連性の有無等について、所管部署への質問や関連する資料の閲覧を行い、売上案件の経済実態と会計処理の整合性を検証した。 <ul style="list-style-type: none"> 売上金額が多額な売上案件 プロジェクト損益が赤字の売上案件 プロジェクト損益の利益率が高い売上案件 プロジェクト損益の利益率が低い売上案件 |

| 時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び貸付金の評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において時価のない投資有価証券2,912百万円及び貸付金4,200百万円（短期貸付金と長期貸付金の合計。）が計上されており、総資産の約18.7%を占めている。なお、当該投資及び融資は主として連結子会社である株式会社S R Aから行われている。</p> <p>時価のない投資有価証券及び貸付金は、投融資先企業の業績悪化等により、投資に対する投資有価証券評価損、融資に対する貸倒引当金が計上される可能性がある。</p> <p>会社は、時価のない投資有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理している。ただし、実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしていない。</p> <p>また、貸付金については、財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合には貸倒引当金を計上している。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式に関する実質価額の回復可能性の評価及び貸付金についての貸倒引当金の計上要否の判断には、投融資先企業の財政状態や経営成績についての分析、将来の経営環境の予測を含めた事業計画の合理性と実行可能性等の経営者による判断の要素が重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び貸付金の評価に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>評価した内部統制には、時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び貸付金の評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。</p> <p>(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び貸付金の評価の検討</p> <p>財政状態の悪化により実質価額が著しく低下しているが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるため相当の減額をしていない投融資先企業に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投融資先企業の財務情報について、監査報告書の入手、財務分析の実施、所管部署への質問等により信頼性を検証した。 ・ 株式の実質価額の回復可能性及び貸付金の回収可能性が著しく低下していないことを確かめるために事業計画の合理性と実行可能性を検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の市場環境の見通しや新製品の開発計画等の事業計画の重要な仮定について、入手可能な外部情報や関連資料との整合性を確かめた。 ・ 事業計画における将来の売上高や利益率について、過年度の実績数値との趨勢分析を行った。 ・ 事業計画に含まれる既経過期間の月次計画数値について、実績との比較を行い、事業計画の精度を評価した。 |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S R Aホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社S R Aホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月24日 |
| 【会社名】 | 株式会社S R Aホールディングス |
| 【英訳名】 | SRA Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鹿島 亨 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鹿島 亨は、当社の第31期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月24日 |
| 【会社名】 | 株式会社S R Aホールディングス |
| 【英訳名】 | SRA Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鹿島 亨 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区南池袋二丁目32番8号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 鹿島 亨は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告の内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日及び準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(2) 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

(3) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社の合計10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高を指標として、売上高の大きい事業拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね3分の2に達している2社及び当社を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。